

資料 6

提	2
総 会	1 8 4

提 案

第 26 期日本学術会議会員候補者の選考方針（案）

- 1 提 案 者 会長
- 2 議 案 標記について、別紙に基づき承認を求めること
- 3 提案理由 第 26 期日本学術会議会員候補者の選考方針について、日本学術会議総会の承認を求めるものである。

第 26 期日本学術会議会員候補者の選考方針（案）

令和 4 年 4 月 日本学術会議選考委員会

- 日本学術会議は、日本学術会議法（昭和 23 年法律第 121 号。以下「法」という。）第 17 条に基づき「優れた研究又は業績がある科学者」のうちから会員の候補者を選考するため、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和 3 年 4 月 22 日日本学術会議）を踏まえ、第 26 期日本学術会議会員候補者（以下「会員候補者」という。）の選考に当たっての基本的な考え方等を以下のとおり定める。
- 会員候補者の選考は、コ・オプテーション方式（現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式）によるⁱ。同方式は、学術に関しては専門性を持つ者にその価値の判断をゆだねることが適当であり、科学者が自律した集団として公共的役割を果たすという観点から採用されているものである。このことに鑑み、会員は、「優れた研究又は業績」（法第 17 条）についてもっばら会員各自の見識を基に判断すべきことを深く自覚した上で、わが国の科学者を内外に代表する機関である日本学術会議の構成員としてふさわしい会員候補者を推薦し及び選考するものとする。

1. 選考の日程

- 会員候補者の選考は、以下の日程を目途として所要の進めを進める。
 - ・ 選考方針の決定（総会）：令和 4 年 4 月
 - ・ 選考要領の決定（選考委員会ⁱⁱ）：同 9 月頃
 - ・ 会員・連携会員による推薦：同 11 月～令和 5 年 1 月末頃
 - ・ 選考委員会における選考：令和 5 年 2～6 月頃
 - ・ 候補者名簿の承認（幹事会）：同 6 月頃
 - ・ 候補者名簿の承認（総会（臨時））：同 7 月頃

2. 会員候補者に求める資質等

- 会員候補者は、それぞれの研究分野における主要な論文・著書・特許等、受賞歴、その他国内外での学術活動における実績、社会への貢献における学術的に特筆すべき活動等に照らして、法第 17 条に定められた優れた研究又は業績がある科学者と認められる者とする。
- 会員候補者の選考に当たっては、法第 3 条に定められた職務に鑑み、優れた研究又は業績がある科学者であることに加え、活動の実績等に照らして以下のいずれかの要件を備えていると認められる者であることを考慮する。
 - 国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること

- 国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望しつつ、政府や社会と対話し、課題解決に向けて取り組む意欲と能力を有すること

3. 会員候補者の選考

(1) 専門分野の構成

- 会員候補者の選考に当たっては、国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、学際的分野や新たな学術分野などからの選考を強化しつつ、日本学術会議がその役割を十全に発揮できるよう多様な学術分野がバランスよく網羅されることを目指す。

そのことを本旨とした上で、次期に重点的に取り組む事項、分野横断的・中長期的に取り組む課題等を以下のとおり想定し、非改選の者も含めて次期の活動を担う会員及び連携会員の総体としてこれらに適切に取り組むことができるように配慮する。

- ① 安全な社会づくりのための取組（キーワード：カーボンニュートラル、気候変動、防災減災、パンデミック等）
 - ② 豊かで幸福な社会の実現（キーワード：人口縮小、格差、多様性、人権、多文化等）
 - ③ 上記社会構築のための学術の発展（キーワード：研究力、人材育成、頭脳循環等）
- 会員は満70歳に達した時に退職する（法第7条第6項）こととされていることを念頭に、2. に掲げる会員候補者に求める資質等を有し、原則として第26期を通じて会員として日本学術会議の活動に貢献しうる者を会員候補者とする。

(2) 選考に当たって考慮すべき観点

- 次期の会員の多様性が確保されるよう、以下の観点を考慮して会員候補者を選考する。

① ジェンダーバランス

将来的には性別に偏りのない会員構成を目指すこととしつつ、現状においては女性の割合が少ない学術分野で特定の女性に役割や業務が集中する傾向が見られることにも留意し、第26期当初においても第25期当初の女性会員の割合（37.7%）と同程度又はそれ以上の割合を実現することを目指す。

② 地域分布

近年のオンライン会議の飛躍的な普及も念頭に、地方に活動の拠点を置く会員候補者の積極的な選考に努める。その際、地区会議や地方学術会議の活動に対応できるよう、各地区ⁱⁱⁱにバランスよく会員が確保されるとともに、各地区内でも過度の偏在が生じないように留意する。

③ 主たる活動領域

大学・研究機関だけではなく、産業界、医療界、法曹界、教育界といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者（現在の所属機関等にかかわらず主な経歴で判断）の選考も考慮する。

④ 年齢構成

次世代への継承を考慮しつつ、会員の年齢構成^{iv}において多様性の確保に努める。

(3) 選考の手続

- 会員候補者の選考の手続は、日本学術会議会則(平成17年日本学術会議規則第3号。以下「会則」という。)第8条^v及び日本学術会議の運営に関する内規(平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定)第6条^{vi}によるほか、以下のとおり行う。
- 選考委員会における会員候補者の選考は、選考委員会の下に設ける部別の選考分科会(以下「選考分科会」という。)を通じて行う選考と、選考委員会が独自に行う選考とを組み合わせる。
- 国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、学際的分野や将来重要になると見込まれる新たな学術分野からの会員候補者の選考を強化するため、選考委員会が独自に行う選考に係る会員候補者の数(選考委員会枠)を前期に行われた選考の際^{vii}より拡大する。
- 各選考分科会における分野別の会員候補者の選考に際しては、各分野の学問的専門性を踏まえた審議に加え、分野の異なる委員の参画を得てより多面的な視点から審議を行う。

(4) 情報提供の求め

- 日本学術会議は、会則第36条第4項^{viii}に基づき日本学術会議協力学術研究団体に会員候補者に関する情報提供を求めるほか、大学関係組織、経済団体、政策関係機関(府省庁を除く。)その他会員候補者の選考に際して有益な知見を有すると考えられる機関又は団体に情報提供を求める。

4. 選考過程等に係る情報の公表

- 会員候補者の選考過程について、本選考方針のほか、被推薦者数、選考委員会及び選考分科会での候補者数等を日本学術会議のHP等に掲載することとする。あわせて、会員として任命された後は、各会員について、研究又は業績の内容、選考方針に基づく選考理由、会員としての抱負を公表することとする。

5. 連携会員の候補者の選考の考え方

- 連携会員については、2. 及び3. を勘案して候補者を選考することを基本とした上で、分科会や小委員会の在り方（小委員会委員の在り方も含む。）、設置数等の見直しと関連して候補者の推薦・選出方法、任命の時期等の検討を行い、選考の具体的な手続等を別に定める。

6. その他

- 選考委員会は、本選考方針に基づき、会員候補者の選考に係る具体的な基準や選考に当たって考慮すべき事項の細目、選考委員会における選考の方式等を定めた選考要領を策定する。
-
- i コ・オプテーション方式は、海外の多くのアカデミーで採用されている標準的な会員選考方式であり、日本学術会議における現行の仕組みは、科学者による直接選挙（法制定時（昭和23年）から昭和58年の法改正前まで）、登録学術研究団体の推薦に基づく選考方式（昭和58年の法改正から平成16年の法改正前まで）を経て、それらに見られた様々な弊害も踏まえ、平成16年の法改正により取り入れられたものである。コ・オプテーション方式においても、既存又は特定の専門分野に候補者が固定化されがちであったり、新たな学術分野や学際的分野からの会員の候補者が選ばれにくいといった状況が懸念されるため、日本学術会議では、各部別の選考分科会の選考を経ずに選考委員会が一定の候補者数について独自に選考するなどの対応を従来から行ってきた。
(会員の候補者選考に係る日本学術会議としての基本的認識については、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日日本学術会議）4 会員選考プロセスの透明性の向上～研究・業績の評価と多様性の実現～を参照のこと。)
 - ii 日本学術会議細則第10条に基づき設置される機能別委員会の一つ。会長（委員長）、副会長及び各部の4名（うち1名は役員）で構成することとされ、会員及び連携会員の選考を職務とする（同細則別表第2、選考委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定））。
 - iii 日本学術会議は、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、会員又は連携会員をもって組織する地区会議を設置しており（会則第33条）、地区会議の区分は以下のとおりとなっている（日本学術会議地区会議運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定））。
 - (1) 北海道
 - (2) 東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）
 - (3) 関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県）
 - (4) 中部（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）
 - (5) 近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）
 - (6) 中国・四国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）
 - (7) 九州・沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）
 - iv 第25期発足当時（令和2年10月1日）における会員の年齢構成は以下のとおり。
50歳未満：2.9% 50-54歳：8.3% 55-59歳：28.4% 60-64歳：41.7% 65歳以上：18.6%
 - v 日本学術会議会則（平成17年日本学術会議規則第3号）（抄）
(会員及び連携会員の選考の手続)
第8条 会員及び連携会員（前条第一項に基づき任命された連携会員を除く。以下この項、次項及び第四項において同じ。）は、幹事会が定めるところにより、会員及び連携会員の候補者を、別に総会が定める委員会に推薦することができる。

-
- 2 前項の委員会は、前項の推薦その他の情報に基づき、会員及び連携会員の候補者の名簿を作成し、幹事に提出する。
 - 3 幹事は、前項の会員の候補者の名簿に基づき、総会の承認を得て、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦することを会長に求めるものとする。
 - 4 幹事は、第二項の連携会員の候補者の名簿に基づき、連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。
 - 5 幹事は、前条第一項に基づき任命される連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。
 - 6 その他選考の手續に関し必要な事項は、幹事が定める。

vi 日本学術会議の運営に関する内規（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）
（抄）

（会員候補者及び連携会員の候補者の推薦等）

第6条 会員又は連携会員（会則第7条第1項に基づき任命された連携会員を除く。以下この条において同じ。）による会員候補者及び連携会員候補者の推薦は、別に幹事が定める様式により、行うこととする。

- 2 前項の推薦の期間は、推薦を受け付ける期間として選考委員会が公表する期間とする。
- 3 第1項の推薦の効力は、前項の推薦を受け付ける期間の終了日の翌日から3年間とする。
- 4 1人の会員又は連携会員が推薦できる人数は、第2項の推薦を受け付ける期間中、会員候補者及び連携会員候補者について、合わせて5人を限度とし、このうち会員候補者は2人を限度とする。
- 5 選考委員会は、会則第8条第2項の連携会員の候補者の名簿を作成するに当たり、会員経験者に関する情報をも収集するよう努めるものとする。

vii 前期（第24期）に行われた選考の際の選考委員会枠は各部3～5人（計9～15人）。

viii 日本学術会議会則（抄）

（日本学術会議協力学術研究団体）

第36条（略）

2～3（略）

4 協力学術研究団体は、学術会議の求めに応じ、会員又は連携会員の候補者に関する情報等を提供することができる。

5～6（略）

第 26 期日本学術会議会員候補者の選考方針（原案案）令和 4 年 4 月 日本学術会議選考委員会

- 日本学術会議は、日本学術会議法（昭和 23 年法律第 121 号。以下「法」という。）第 17 条に基づき「優れた研究又は業績がある科学者」のうちから会員の候補者を選考するため、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和 3 年 4 月 22 日日本学術会議）を踏まえ、第 26 期日本学術会議会員候補者（以下「会員候補者」という。）の選考に当たっての基本的な考え方等を以下のとおり定める。
- 会員候補者の選考は、コ・オプテーション方式（現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式）による¹。同方式は、学術に関しては専門性を持つ者にその価値の判断をゆだねることが適当であり、科学者が自律した集団として公共的役割を果たすという観点から採用されているものである。このことに鑑み、会員は、「優れた研究又は業績」（法第 17 条）についてもっばら会員各自の見識を基に判断すべきことを深く自覚した上で、わが国の科学者を内外に代表する機関である日本学術会議の構成員としてふさわしい会員²候補者を推薦し及び選考するものとする。

1. 選考の日程

- 会員候補者の選考は、以下の日程を目途として所要の進めを進める。
 - ・ 選考方針の決定（総会）：令和 4 年 4 月
 - ・ 選考要領の決定（選考委員会³）：同 9 月頃
 - ・ 会員・連携会員による推薦：同 11 月～令和 5 年 1 月末頃
 - ・ 選考委員会における選考：令和 5 年 2～6 月頃
 - ・ 候補者名簿の承認（幹事会）：同 6 月頃
 - ・ 候補者名簿の承認（総会（臨時））：同 7 月頃

2. 会員²候補者に求める資質等

- 会員候補者は、それぞれの研究分野における主要な論文・著書・特許等、受賞歴の実績、国際的なその他国内外での学術活動における功績実績、社会への貢献における学術的に特筆すべき活動等に照らして、法第 17 条に定められた優れた研究又は業績がある科学者と認められる者とする。
- 会員候補者の選考に当たっては、法第 3 条に定められた職務に鑑み、優れた研究又は業績がある科学者であることに加え、活動の実績等に照らして以下のいずれかの要件を備えていると認められる者であることを考慮する。
 - 国内外の学術の動向及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること

- 国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望しつつ、上記の観点を踏まえて、政府や社会と対話し、課題解決に向けて取り組む意欲と広く社会と対話する能力を有すること

3. 会員候補者の選考

(1) 専門分野の構成

- 会員候補者の選考に当たっては、国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、学際的分野や新たな学術分野などからの選考を強化しつつ、日本学術会議がその役割を十全に発揮できるよう多様な学術分野がバランスよく網羅されることを目指す。

そのことを本旨とした上で、次期に~~おける~~重点的に取り組む事項、分野横断的・中長期的に取り組む・分野横断的課題等を以下のとおり想定し、非改選の者も含めて次期の活動を担う会員及び連携会員の総体としてこれらに適切に取り組むことができるように配慮する。

- ① 安全な社会づくりのための取組（キーワード：カーボンニュートラル、気候変動、防災減災、パンデミック等）
- ② 豊かで幸福な社会の実現（キーワード：人口縮小、格差、多様性、人権、多文化等）
- ③ 上記社会構築のための学術の発展（キーワード：研究力、人材育成、頭脳循環等）

- 会員は満70歳に達した時に退職する（法第7条第6項）こととされていることを念頭に、2. に掲げる会員候補者に求める資質等を有し、原則として第26期を通じて会員として日本学術会議の活動に貢献しうる者を会員候補者とする。

(2) 選考に当たって考慮すべき観点

- 次期の会員の多様性が確保されるよう、以下の観点を考慮して会員候補者を選考する。

① ジェンダーバランス

将来的には性別に偏りのない会員構成を目指すこととしつつ、現状においては女性の割合が少ない学術分野で特定の女性に役割や業務が集中する傾向が見られることにも留意し、第26期当初においても第25期当初の女性会員の割合（37.7%）と同程度又はそれ以上の割合を実現することを目指す。

② 地域分布

近年のオンライン会議の飛躍的な普及も念頭に、地方に活動の拠点を置く会員候補者の積極的な選考に努める。その際、地区会議や地方学術会議の活動に対応できるよう、各地区ⁱⁱⁱにバランスよく会員が確保されるとともに、各地区内でも過度の偏在が生じないように留意する。

③ 主たる活動領域

大学・研究機関だけではなく、経済界産業界、医療分野医療界、法曹界、教育界といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者（現在の所属機関等にかかわらず主な経歴で判断）の積極的な選考に努めるも考慮する。

④ 年齢構成

次世代への継承を考慮しつつ、会員の年齢構成^{iv}において多様性を確保に努めるするとともに、次世代を担う若手科学者を選出して活躍の場を与えることにも留意する。

(3) 選考の手続

- 会員候補者の選考の手続は、日本学術会議会則(平成17年日本学術会議規則第3号。以下「会則」という。)第8条^v及び日本学術会議の運営に関する内規(平成17年10月4日~~→~~日本学術会議第1回幹事会決定)第6条^{vi}によるほか、以下のとおり行う。
- 選考委員会における会員候補者の選考は、選考委員会が自ら行う選考と選考委員会の下に設ける部別の選考分科会(以下「選考分科会」という。)を通じて行う選考と、選考委員会が独自に行う選考とを組み合わせて行う。
- 選考委員会が自ら行う選考に係る会員候補者の数(選考委員会枠)及び選考分科会を通じて行う選考に係る会員候補者の数(選考分科会枠)については、国内外の学術及び社会の動向を的確に把握し、学際的分野や将来重要になると見込まれる新たな学術分野からの会員候補者の選考を強化するため、選考委員会が独自に行う選考に係る会員候補者の数(選考委員会枠)を第25期会員候補者の前期に行われた選考の際^{vii}より比して前者を拡大する。
- 各選考分科会における分野別の会員候補者の選考に際しては、各分野の学問的専門性を踏まえた審議に加え、分野の異なる委員の参画を得てより多面的な視点から審議を行う。

(4) 情報提供の求め

- 日本学術会議は、会則第36条第4項^{viii}に基づき日本学術会議協力学術研究団体に会員の候補者に関する情報提供を求めるほか、大学関係組織、経済団体、政策関係機関(府省庁を除く。)その他会員候補者の選考に際して有益な知見を有すると考えられる機関又は団体に情報提供を求める。

4. 選考過程等に係る情報の公表

- 会員候補者の選考過程について、本選考方針のほか、被推薦者数、選考委員会及び選考分科会での候補者数等を日本学術会議のHP等に掲載することとする。あわせて、会員として任命された後は、各会員について、研究又は業績の内容、選考方針に基づく選考理由、会員としての抱負を公表することとする。

5. 連携会員の候補者の選考の考え方

- 連携会員については、2. 及び3. を勘案して候補者を選考することを基本とした上で、分科会や小委員会の在り方（小委員会委員の在り方も含む。）、設置数等の見直しと関連して候補者の推薦・選出方法、任命の時期等の検討を行い、選考の具体的な手続等を別に定める。

6. その他

- 選考委員会は、本選考方針に基づき、会員候補者の選考に係る具体的な基準や選考に当たって考慮すべき事項の細目、選考委員会における選考の方式等を定めた選考要領を策定する。

i コ・オペレーション方式は、海外の多くのアカデミーで採用されている標準的な会員選考方式であり、日本学術会議における現行の仕組みは、科学者による直接選挙（法制定時（昭和23年）から昭和58年の法改正前まで）、登録学術研究団体の推薦に基づく選考方式（昭和58年の法改正から平成16年の法改正前まで）を経て、それらに見られた様々な弊害も踏まえ、平成16年の法改正により取り入れられたものである。コ・オペレーション方式においても、既存又は特定の専門分野に候補者が固定化されがちであったり、新たな学術分野や学際的分野からの会員の候補者が選ばれにくいといった状況が懸念されるため、日本学術会議では、各部別の選考分科会の選考を経ずに選考委員会が一定の候補者数について独自に選考するなどの対応を従来から行ってきた。

（会員の候補者選考に係る日本学術会議としての基本的認識については、「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」（令和3年4月22日日本学術会議）4 会員選考プロセスの透明性の向上～研究・業績の評価と多様性の実現～を参照のこと。）

ii 日本学術会議細則第10条に基づき設置される機能別委員会の一つ。会長（委員長）、副会長及び各部の4名（うち1名は役員）で構成することとされ、会員及び連携会員の選考を職務とする（同細則別表第2、選考委員会運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定））。

iii 日本学術会議は、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、会員又は連携会員をもって組織する地区会議を設置しており（会則第33条）、地区会議の区分は以下のとおりとなっている（日本学術会議地区会議運営要綱（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定））。

(1)北海道

(2)東北（青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）

(3)関東（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県）

(4)中部（富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県）

(5)近畿（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）

(6)中国・四国（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県）

(7)九州・沖縄（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

iv 第25期発足当時（令和2年10月1日）における会員の年齢構成は以下のとおり。

50歳未満：2.9% 50-54歳：8.3% 55-59歳：28.4% 60-64歳：41.7% 65歳以上：18.6%

v 日本学術会議会則（平成17年日本学術会議規則第3号）（抄）

（会員及び連携会員の選考の手続）

第8条 会員及び連携会員（前条第一項に基づき任命された連携会員を除く。以下この項、次項及び第四項において同じ。）は、幹事会が定めるところにより、会員及び連携会員の候補者を、別に総会が定める委員会に推薦することができる。

2 前項の委員会は、前項の推薦その他の情報に基づき、会員及び連携会員の候補者の名簿を作成し、幹事会に提出する。

3 幹事会は、前項の会員の候補者の名簿に基づき、総会の承認を得て、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦することを会長に求めるものとする。

4 幹事会は、第二項の連携会員の候補者の名簿に基づき、連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。

5 幹事会は、前条第一項に基づき任命される連携会員の候補者を決定し、その任命を会長に求めるものとする。

6 その他選考の手續に関し必要な事項は、幹事会が定める。

vi 日本学術会議の運営に関する内規（平成17年10月4日日本学術会議第1回幹事会決定）（抄）

（会員候補者及び連携会員の候補者の推薦等）

第6条 会員又は連携会員（会則第7条第1項に基づき任命された連携会員を除く。以下この条において同じ。）による会員候補者及び連携会員候補者の推薦は、別に幹事会が定める様式により、行うこととする。

2 前項の推薦の期間は、推薦を受け付ける期間として選考委員会が公表する期間とする。

3 第1項の推薦の効力は、前項の推薦を受け付ける期間の終了日の翌日から3年間とする。

4 1人の会員又は連携会員が推薦できる人数は、第2項の推薦を受け付ける期間中、会員候補者及び連携会員候補者について、合わせて5人を限度とし、このうち会員候補者は2人を限度とする。

5 選考委員会は、会則第8条第2項の連携会員の候補者の名簿を作成するに当たり、会員経験者に関する情報をも収集するよう努めるものとする。

vii 前期（第24期）に行われた選考の際の選考委員会枠は各部3～5人（計9～15人）。

viii 日本学術会議会則（抄）

（日本学術会議協力学術研究団体）

第36条（略）

2～3（略）

4 協力学術研究団体は、学術会議の求めに応じ、会員又は連携会員の候補者に関する情報等を提供することができる。

5～6（略）

令和4年4月
日本学術会議選考委員会

選考方針（原案）への意見聴取の概要と意見の反映について

➤ 意見聴取の概要

第26期会員候補者の選考に関し、選考委員会では令和4年2月15日に選考方針（原案）を策定し、以下の通り、関係方面から意見聴取を行った。

なお、会員に対しては、選考方針（原案）の策定に先立ち、その素案を示して意見を求めた。

<照会期間>

令和4年2月28日～3月11日：会員（2回目）、連携会員、協力学術研究団体
〃 ～3月18日：国際学術団体の長等、外部有識者

<回答状況>

(A) 会員（202名）：5名 [参考：1回目8名]

(B) 連携会員（2,015名）：12名

(C) 協力学術研究団体（2,103団体）：46団体^{*1} ^{*1} 別紙1. A 参照

(D) 国際学術団体の長等（52名（45団体））：5名

(E) 外部有識者（13団体^{*2}）：7団体^{*3} ^{*2,*3} 別紙1. B 参照

※「意見なし」との回答を除く。

➤ 意見の反映

寄せられた個々の意見について、選考委員会内の作業チーム（WT：望月副委員長、日比谷委員、神田委員、北川委員、小林委員）が検討し、反映に関する考え方の整理と選考方針（原案）の修正版の作成を行った。

選考委員会では、WTの検討結果をもとに議論を行い、寄せられた意見全体を参照して選考方針（案）を決定した。

以下に、寄せられた主な意見、WTの検討結果及び選考委員会の決定について記載する。

(1) コ・オペレーション方式

- ・ご意見：コ・オペレーション方式の変更を求める意見など同方式に対して複数の反対意見が会員以外からあった。他方、コ・オペレーション方式に反対ではないが、同方式とする意義について丁寧な説明を求める意見も多かった。

(WT 提案) コ・オペレーション方式の採用を原則とすることは、12月の総会を含めこれまでの会員間で十分な議論を行い承認された事項であるため、変更はしない。ただし、以前の学協会からの推薦方式からコ・オペレーション方式に変更された経緯を含めてコ・オペレーション方式にする意義を丁寧に説明する必要があると考える。

(委員会) コ・オペレーション方式は変更しないが、現在のコ・オペレーション方式に至るまでの経緯を、脚注に記載する。コ・オペレーション方式の懸念される要素の解消・軽減のための対策を行っている点などもしっかり示す。

・ご意見： 推薦選考の公平性のため、会員候補者の資質の客観的指標を示すデータベースなどの利用を求めるとの意見があった。

(WT 提案) 客観的な評価指標の利用にあたり、全分野で用いることができる指標があるか、会員の選考における資質が客観的指標の数値化によって測定可能なのか、といった検討が必要になる。そのため現時点で対応は困難であると考えます。

(委員会) WT の提案を採用

・ご意見： コ・オペレーションを否定はしないが多様な分野から会員を選考してほしい、コ・オペレーションにより会員が選考される分野が固まりがちなのではないかとの意見があった。

(WT 提案) 従来の分野別に加え、選考委員会枠を拡大することを通じて、新興分野なども含めた多様な分野の会員候補の選考を行う方策を取り入れていることを伝えることでどうか。

(委員会) WT の提案を採用

(2) 会員の候補者に求める資質等

・ご意見： 「功績」が国際的学術組織のリーダー的なポストに就くことを意味するならば、そのような功績を会員選出の基準にするのは問題である、そのような方にはもっと早く会員になり、学術会議で活躍していただくべきである、「功績」ではなく「実績と可能性」をこそ見るべきではないかとの意見があった。

(WT 提案) ご指摘通り、「国際的な学術活動における功績」を「実績」に修正してはどうか。

(委員会) WT の提案を採用

・ご意見： 「学術の動向及び社会の動向を的確に把握し」について、「国内外の学術の動向……」と修正すべきではないかとの意見があった。

(WT 提案) ご指摘通り修正してはどうか。

(委員会) WT の提案を採用

- ・ご意見：社会と対話する（能力）の明確化を求めるとの意見があった。
 (WT 提案) 意見を踏まえて「政府・社会と対話し、課題解決に向けて取り組む意欲と能力」に修正してはどうか。
 (委員会) WT の提案を作用
- ・ご意見：政治的中立性を要件とする、あるいは、特定の思想・政治的信条を排除しないようにするとの意見があった。
 (WT 提案) 日本学術会議法において、第三条で「独立して」職務を行うこと、十七条で「優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考」と規定されていることから、ご意見のような記述の追加は不要と考える。
 (委員会) WT の提案を採用
- ・ご意見：2つの要件（「専門分野間をつなぐ」「社会との対話」）の「いずれか」は不要ではないかとの意見があった。
 (WT 提案) 「専門分野間をつなぐ」「社会との対話」の2つの要件の両方を持つ必要はなく、社会との対話は加点要素と考えられるものであり、文章は原案のままとしてはどうか。
 (委員会) WT の提案のように2つの要件の両方を持つ必要はないが、2つの要件は独立するものであることから1つ目の要件が前提となり2つ目が追加という現在の書き方ではなく、どちらも独立した要件として記載する。
- ・ご意見：分野の概念は学術会議以外の方々にはわかりにくいのではないかと意見があった。
 (WT 提案) 分野の概念を示すために、脚注に第一部、第二部、第三部と30の分野別委員会の構成を示すことで対応してはどうか。
 (委員会) 分野を具体的に示してしまうことでそれらの分野に属していなければ会員候補者として選考されないかの誤解を招くおそれがあること、現在の分野別委員会の括りには相当程度の幅があること等から、分野の概念は提示しないこととする。

(3) 専門分野の構成

①柱書

- ・ご意見：「会員候補者の選考に当たっては、学術の動向及び社会の動向を的確に把握し」は、国内と国際の両面の考慮が必要との意見、「・・・国内外の学術の動向・・・」とした方がよいとの意見があった。
 (WT 提案) ご指摘に従って「・・・国内外の学術の動向・・・」と修正してはどうか。
 (委員会) WT の提案を採用

②次期に取り組むべき重点事項、中長期的・分野横断的課題

・ご意見：具体的かつ多種多様な課題が提案された（別紙2参照）。

(WT 提案) 寄せられた意見を基にテーマを3つにグループ化した上で、それぞれを具体化することに資するキーワードを提示することとした。このような形で選考方針に盛り込むことでよいか、総会の議論が必要と考える。

(委員会) 選考方針(案)3.(1)①～③のとおり案文に盛り込んで総会に諮ることとする。

(4) 選考に当たって考慮すべき観点

①構成・柱書

・ご意見：「多様性」の明確化に関し、「次期の会員の多様性」という表現を修正し、「必ずしも既成の学問分野にとらわれない学術的多様性」といった観点を組み込む方がよいのではないかと意見があった。

(WT 提案) ご指摘の観点も踏まえつつ、「多様性」を学術的なものに限定せず、より幅広く表現するため原案のままを提案する。

(委員会) WT の提案を採用

②ジェンダーバランス

・ご意見：現状維持にとどまることなく、より高い目標を掲げるべきとの意見が多かった。

(WT 提案) ご意見を踏まえ、女性比率は第25期当初と同程度又はそれ以上を目指すとするとしてはどうか。

(委員会) WT の提案を採用

③地域分布

・ご意見：偏在は過度でなければ良いわけではないので、「過度」を削除すべきとの意見があった。

(WT 提案) 偏在が生じないようにするのは大学や研究機関の所在が均一でないことから困難である。従って、「過度の」を削除しないのが適当であると考えます。

(委員会) WT の提案を採用

・ご意見：国外で活動する日本国籍の科学者の選考にまで視野を広げるべきとの意見があった。

(WT 提案) これまでも選考対象としてきており、今回、特に言及する必要はないと考える。

(委員会) WT の提案を採用

④主たる活動領域

・ご意見：実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者（現在の所属機関

等にかかわらず主な経歴で判断)の選考に関してのみ「積極的」という言葉を入れる必要はないとの意見があった。

(WT 提案) ご指摘に従い、「積極的に」を削除し「会員候補者の選考も考慮する。」とすることかどうか。

(委員会) WT の提案を採用

- ・ご意見:「医療分野」は「医療界」ではどうか、実務の現場の例示に「教育界」を追加してはどうか、「経済界」に代わる表現として「産業界」としてはどうかとの意見があった。

(WT 提案) ご指摘通り修正してはどうか。

(委員会) WT の提案を採用

⑤年齢構成

- ・ご意見:「次世代を担う若手科学者を選出して活躍の場を与えることにも留意する。」の「与える」はパターンリズムのようであり違和感があるとの意見があった。

(WT 提案)「次世代への継承を考慮しつつ、会員の年齢構成において多様性の確保に努める。」と修正してはどうか。

(委員会) WT の提案を採用

- ・ご意見:「若手」の意味するところが明らかでないとの意見があった。

(WT 提案) 若手アカデミーの年齢基準(45歳未満)を例示することが考えられる。しかし、45歳未満で会員となった場合、会員の再任ができない現行ルールでは将来の活躍が制限されてしまう可能性もある。また、45歳未満では研究者としてのキャリアが短い可能性がある。このようなことを考慮して、若手科学者という言葉を使わず「次世代への継承を考慮しつつ、会員の年齢構成において多様性の確保に努める。」と修正することかどうか。

(委員会) WT の提案を採用

(5) 選考の手続き

- ・ご意見:選考委員会と選考分科会との関係が分かりにくいとの意見があった。

(WT 提案) 関係が分かり易くなるように、原案の文章を整理することかどうか。

(委員会) WT の提案を採用

- ・ご意見:選考分科会における分野別の会員候補者の選考に際して分野の異なる委員の参画を得てより多面的な視点から審議を行うこととしている点に関し、「各分野の学問的専門性を踏まえた審議に加え」を追加すべきとの意見があった。

(WT 提案) ご指摘通り修正してはどうか。

(委員会) WT の提案を採用

- ・ご意見：選考委員会枠を具体化すべきとの意見があった。

(WT 提案) 今回はあくまで「方針」の提示であり、具体的な選考作業については別途検討していくことを提案する。

(委員会) WT の提案を採用

(6) 情報提供の求め

- ・ご意見：情報提供依頼先に関して、以下のような意見があった。

- － NPO、NGO を追加すべき
- － 経済団体、政策関係機関の例示に慎重であるべき
- － 情報提供と推薦の違いが分かるよう記載が必要ではないか
- － 大学協会、各大学に情報提供を求めるのは現実的でないのではないか
- － 情報提供に1件あたり、1分野あたりの人数制限を設ける必要はないか
- － 学協会枠は協力学術研究団体以外に広げてはどうか

(WT 提案) これらの意見を踏まえた上で、原案の用語の統一化などの修正をすることでどうか。

(委員会) WT の提案を採用

(7) 選考過程に係る情報の公表

- ・ご意見：選考理由についてエビデンスに基づく合理的な説明を期待する、選考理由をどのように記述するのか選考委員会の負担の問題もあるのではないか、選考の自立性を損なわぬよう任命前は内部資料として厳格に扱う必要があるなどの意見があった。

(WT 提案) 原案の案文に対する意見ではないものの、ご意見を踏まえ、情報公表時に情報の粒度を含めて合理的な説明や公表の時期に配慮することでどうか。

(委員会) WT の提案を採用

(8) 連携会員候補者選考の考え方

- ・ご意見：具体的なことが書かれていないとの意見があった。

(WT 提案) 連携会員候補者の選考に係る詳細については、本方針ではなく改めて検討するものとする。

(委員会) WT の提案を採用

(9) その他

- ・ご意見：外国籍の研究者の選考も考えるべきではないかとの意見があった。

(WT 提案) 現行の日本学術会議法では、会員は特別職の国家公務員の身分を持つこととなるため、日本国籍を有しない者を会員に任命することはできないと解されており、考慮しないことかどうか。

(委員会) WT の提案を採用

協力学術研究団体・外部有識者からの回答状況

A. 協力学術研究団体のうち回答のあった団体 (67 団体・意見提出順)

1	日本木材保存協会	33	経済理論学会
2	東日本整形災害外科学会	34	化学史学会
3	日本麻酔科学会	35	日本周産期・新生児医学会
4	日本鉄道技術協会	36	日本アフリカ学会
5	光化学協会	37	日本小児循環器学会
6	日本がん看護学会	38	日本レーザー歯学会
7	日本静脈学会	39	日本赤外線学会
8	スポーツ史学会	40	日本機械学会
9	北東アジア学会	41	日本細胞生物学会
10	日本鉱物科学会	42	日本環境共生学会
11	日本公衆衛生学会	43	日本放射線影響学会
12	初年次教育学会	44	言語処理学会
13	農業農村工学会	45	地域研究学会連携協議会
14	日本補綴歯科学会	46	日本消化器がん検診学会
15	教育史学会	47	日本図学会
16	日本生化学会	48	日本熱測定学会
17	日本生活指導学会	49	日本知能情報ファジィ学会
18	日本微生物生態学会	50	部落問題研究所
19	医療経済学会	51	日本学生相談学会
20	日本大学医学会	52	日本生理学会
21	日本史研究会	53	日本カナダ学会
22	日本癌学会	54	研究・イノベーション学会
23	農村計画学会	55	日本生物教育学会
24	日本口承文芸学会	56	日本放射光学会
25	国際開発学会	57	日本農業気象学会
26	日本神経病理学会	58	日本教育経営学会
27	日本教育法学会	59	同時代史学会
28	社会経済史学会	60	日本 MRS
29	日本土壌肥料学会	61	地球電磁気・地球惑星圏学会
30	日本内科学会	62	宗教法学会
31	日本遺伝学会	63	経済教育学会
32	古代アメリカ学会	64	原子衝突学会

65	NZ 研究会
66	日本保健物理学会
67	プラズマ・核融合学会

5	国立研究開発法人協議会
<u>6</u>	<u>日本学術振興会</u>
<u>7</u>	<u>日本学士院</u>
8	日本経済団体連合会
<u>9</u>	<u>経済同友会</u>
<u>10</u>	<u>日本商工会議所</u>
11	日本弁護士連合会
12	日本労働組合総連合会
13	全国消費者団体連絡会

B. 意見を照会した外部有識者（13 団体）

1	国立大学協会
2	公立大学協会
3	日本私立大学連盟
4	日本私立大学協会

※ A. B. とともに、下線を付した組織・団体からは、意見（コメント）はない旨の回答があった。

次期における重点事項、中長期的・分野横断的課題として提示されたテーマ

【会員】

- ・我が国の学術の発展・研究力強化
- ・防災減災
- ・人口縮小社会における問題解決

【連携会員】

- ・カーボンニュートラル、低炭素社会
- ・持続可能な発展のための教育（ESD）
- ・我が国の学術の発展・研究力強化
- ・学術の持続的・総合的発展のための施策
- ・パンデミックと社会
- ・防災減災
- ・人口縮小社会における問題解決
- ・子どもの貧困問題の構造と解決方策
- ・教育・学習情報のDXにおける個人情報保護の問題

【協力学術研究団体】

- ・カーボンニュートラル、低炭素社会
- ・SDGs
- ・気候変動対策、気候変動適応
- ・我が国の学術の発展・研究力強化
- ・基盤的な学術研究を支える対策と人材育成
- ・学術成果のよりよい発信と活用のあり方
- ・学術の発展と情報化の進展にともない求められる研究倫理
- ・我が国における知の継承と次世代育成
- ・防災減災
- ・少子社会化への対応
- ・少子化・人口減少問題
- ・多文化共生の推進
- ・多文化共生社会の理念と実現
- ・インクルーシブな社会・政治の形成
- ・東アジアにおける国際関係の再構築
- ・国際紛争の平和的解決に関する総合的研究
- ・戦争のない平和な世界の構築と維持
- ・冷戦終結後の国際関係のあり方と平和の問題の再考

- ・ 子どもの安全と権利の総合的保障
- ・ 大学の自治の原理的再確認
- ・ 変貌する現代社会における新たな「教養」の価値づけ
- ・ 現代社会におけるさまざまな格差と人権保障の発展
- ・ 社会と科学の双方向のコミュニケーションの推進と人材育成
- ・ 健康増進・健康長寿社会・生殖医療におけるアンメットニーズの解決に向けた学際的・領域横断的取り組み
- ・ 生命科学とデータサイエンスおよび計算科学の融合推進と基盤技術の開発
- ・ 研究および教育における異分野融合の推進
- ・ 量子ビーム（放射光・レーザー・電子・中性子等）先端分析技術基盤とマテリアルインフォマティクスを融合した物性材料科学・環境保全化学・医工連携技術の展開

【国際学術団体】

- ・ 世界の平和と社会の持続的発展に資する科学・技術・制度の創造と感性の醸成

【外部有識者】

- ・ カーボンニュートラル、低炭素社会
- ・ 気候変動対策、気候変動適応
- ・ 地球環境科学
- ・ 防災減災
- ・ 経済安全保障
- ・ データサイエンス
- ・ シミュレーション科学・工学
- ・ 自然エネルギー
- ・ 予期せぬ自然・社会変動と国際物流・人流の変革
- ・ 健康長寿社会
- ・ Society5.0（超スマート社会）

【選考方針（案）に記載したテーマ】

- ① 安全な社会づくりのための取組（キーワード：カーボンニュートラル、気候変動、防災減災、パンデミック等）
- ② 豊かで幸福な社会の実現（キーワード：人口縮小、格差、多様性、人権、多文化等）
- ③ 上記社会構築のための学術の発展（キーワード：研究力、人材育成、頭脳循環等）

「選考方針（原案）」に対する意見

参考 3

- 「意見なし」とのみ回答した者を除く
- 属性欄A,B,Cは、会員・連携会員、協力学術研究団体等の別を、1,2,3は、意見提出者の別を、a,b,cは、同一の意見提出者における意見の別をそれぞれ表している。
- 意見欄の赤字による見え消しは、「選考方針（原案）」に対する修正意見を表している。なお、意見欄の黒下線は、コメント欄でコメントしている本文中の記述箇所を表している。
- 個人や団体が特定される箇所については、事務局において削除又は修正を行っている。

属性		意見		コメント
	項目		内容	
A1	2. 会員の候補者に求める資質等		- 上記の観点を踏まえて、広く社会と対話する能力を有すること 学術界と政府、社会をつなぎ、課題解決に向けて取り組み意欲と能力を有すること	社会にアピールするだけでなく、上記の文章と同等の詳細まで、同上の繰り返しにならないよう考えました。
A2	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ② 地域分布		近年のオンライン会議の飛躍的な普及も念頭に、地方に活動の拠点を置く会員候補者の積極的な選考に努める。その際、地区会議や地方学術会議の活動に対応できるよう、各地区にバランスよく会員が確保されるとともに、各地区内でも過度の偏在が生じないよう留意する。	「近年のオンライン会議の飛躍的な普及も念頭に、地方に活動の拠点を置く会員候補者の積極的な選考に努める。その際、地区会議や地方学術会議の活動に対応できるよう、各地区にバランスよく会員が確保されるとともに、各地区内でも過度の偏在が生じないよう留意する。」ですが、「偏在」は、「偏つて、存在すること」ですから、そもそもあってはいけないことだと思っておりますので、「過度」でなければ、良いわけではありません。従って、「留意する」も不適切と考えます。 【提案】この文は、「…偏在が生じないようにする。」に修正が必要と考えます。
A3	別紙		課題別委員会 エ) オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用 ケ) ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用	エ) について、デジタルアーカイブについてもここで検討すべきだと思う ケ) について、臨床応用の後に「倫理」が必要だと思う
A4	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成		すべて掲げるべき課題であるが、3つ掲げるとすれば次のとおり ア) 防災減災 イ) 人口縮小社会における問題解決 ク) 我が国の学術の発展・研究力強化	
A5a	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ③ 主たる活動領域		大学・研究機関だけでなく、経済界、医療分野、法曹界といった実務の現場で科学者としての優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者（現在の所属機関等にかかわらず主な経歴で判断）の積極的な選考に努める。	「業績」があくまで「科学者」としての業績であることを明記する必要があるのではないか。
A5b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ④ 年齢構成		会員の年齢構成において多様性を確保するとともに、次世代を担う若手科学者を選出して活躍の場を与えることにも留意する。	「若手」という表現を用いることは適当か？（表現が一人歩きしたり、「定義」をめぐって混乱が生じる可能性もある。）「会員の年齢構成においては、豊富な研究経験・知見を有する会員を選考すると共に、次世代への継承という観点にも留意する等、多様性の確保に努める」等としては？
A5c	3. 会員候補者の選考 (3) 選考の手続 ○2つ目、3つ目、4つ目		○ 選考委員会における会員候補者の選考は、選考委員会が自ら行う選考と選考委員会の下のもとに設ける部別の選考分科会（以下「選考分科会」という。）を通じて行う選考と、選考委員会が独自に行う選考とを組み合わせで行う。 ○ 選考委員会が「自ら独自」に行う選考に係る会員候補者の数（≡「選考委員会枠」）及び選考分科会を通じて行う選考に係る会員候補者の数（≡「選考分科会枠」）については、学術の動向を的確に把握し、学際的分野からの会員候補者の選考を強化するため、第25期会員候補者の選考の際に比して前者を拡大する。 ○ 各選考分科会における分野別の会員候補者の選考に際しては、各分野の学問的専門性を踏まえた審議に加え、分野の異なる委員の参画を得てより多面的な視点から審議を行う。	現在でも「選考委員会」と（部別の）「選考分科会」の活動は別に対立的（？）なものではなく、部別の選考委員会での作業はあくまで全体の「選考委員会」における選考の一環として行われていると考えられる。その意味で、①「選考委員会」が「自ら」行う選考、という表現よりは、「独自」に「程度」の表現が適切ではないか？、また、②「選考委員会枠」「選考分科会枠」という呼称もあくまで便宜的なものだと考えられるので括弧を付けてはどうか？ ※なお、「会則」8条、「内規」6条には「選考委員会」の構成や選出方法についての詳しい規程がないが、これはどこで参照できるのか、ご教示ください。（備考：会則8条では「別に総会が定める委員会」という表現がされているだけだが、場合によっては今後、毎期の総会で「選考委員会」の構成について議論・再検討することも可能なのだろうか？また、たとえば現在、この選考方針見直し作業を担って頂いている「選考委員会」自体は、いつどのような規定に基づいて発足したのか？）筆者を含め、会員の中には必ずしもこのような事情を良く理解していない者も多いと思うので、ご説明頂ければ幸いです。

属性		意見		コメント
	項目		内容	
B1	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成		① 人口縮小社会における問題解決 ② 我が国の学術の発展・研究力強化 ③ カーボンニュートラル ④ パンデミックと社会 或は 防災減災	会員は連携会員から選ばれることが多い（私の知る限り100%）ので、連携会員の選考方法もより重要になると思います。今回はそれについて、具体的なことが記されており、その点は少々残念でした。
B2	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ② 地域分布			地域分布のバランスに留意することは良い点だと思います。このとき更に、国外で活躍する邦人科学者にも視点を広げて選考いただくことが、学術会議が国際的な観点を包括して役割発揮していくために資すると考えます。もちろんその際、同盟関係を含め本邦の国益を踏まえた選考は当然でしょう。
B3a	2. 会員の候補者に求める資質等		○ 会員候補者は、それぞれの研究分野における主要な論文・著書・特許等、受賞の実績、国内的及び国際的な学術活動における功績、社会への貢献における学術的に特筆すべき活動等に照らして、法第17条に定められた優れた研究又は業績がある科学者と認められる者とする。	「内外に代表する」を受けて挿入。
B3b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス		将来的には性別に偏りのない会員構成を目指すこととしつつ、現状においては女性の割合が少ない学術分野で特定の女性に役割や業務が集中する傾向が見られることにも留意し、第26期当初においても第25期当初の女性会員の割合（37.7%）と同程度以上の割合を実現することを目指す。	現状をよしとするべきではない。
B3c	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ③ 主たる活動領域		大学・研究機関だけでなく、経済界、医療分野、法曹界、教育界といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者（現在の所属機関等にかかわらず主な経歴で判断）の積極的な選考に努める。	教育を欠落した研究はありえない。

	意見		コメント
	項目	内容	
B3d	3. 会員候補者の選考 (4) 情報提供の求め	○ 日本学術会議は、会則第36条第4項に基づき日本学術会議協力学術研究団体に会員の候補者に関する情報提供を求めほか、大学関係組織、経済団体、NGO組織、政策関係機関(府省庁を除く。)その他会員候補者の選考に際して有益な知見を有すると考えられる機関又は団体に情報提供を求める。	世界的な流れである。
B3e	別紙		第24期では原子力災害について課題別委員会を立ち上げるべきであった。すなわち第22期では原子力災害に係る声明・提言・報告が50本近く出されている。また第23期では「提言 社会的モニタリングとアーカイブ—復興過程の検証と再構的ガバナンス—(2020年9月14日)」が発出され、そこでは「東日本大震災・原子力災害復興過程検証委員会」の設置と「復興白書(仮称)」の発行、復興に関する学術的調査の進展をとりまとめ「復興学術報告書(仮称)」発行が提言されている。これを日本学術会議として取組むためには分野別委員会では十分に対応できないので、課題別委員会として取り組むべきであったにもかかわらず、これに取組めていないので、第25期においては、このことを課題別委員会の1つとして立てていくことが必要である。
B4	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成	① 教育・学習情報のDXにおける個人情報保護の問題 ② 子どもの貧困問題の構造と解決方策	
B5a	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス	将来的には性別に偏りのない会員構成を目指すこととしつつ、現状においては女性の割合が少ない学術分野で特定の女性に役割や業務が集中する傾向が見られることに留意し、第26期当初においても第25期当初の女性会員の割合(37.7%)と同程度以上の割合を実現することを目指す。	
B5b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ④ 年齢構成		ところで“会員は満70歳に達した時に退職する(法第7条第6項)”とありますが、これに関しては延長するなどの修正の意見は出せないのでしょうか？
B6	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点	⑤ 緊急課題 大規模災害、戦争・紛争、パンデミックなど社会の緊急事態において学術的展望のできる会員候補者を選考できるように努める。	新規項目追加
B7	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ④ 年齢構成	会員の年齢構成において多様性を確保するとともに、次世代を担う若手科学者を選出して活躍の場を与えることも留意する。	「次世代を担う若手科学者を選出して「活躍の場を与える」という表現は、バターナリズムのようで、違和感があります。学術会議が「活躍の場」であるのか、その場への参画は選考委員会が「与える」ものなのか、と疑問に思います。代案をお示しいない異見のみで申し訳ないです。
B8a	2. 会員の候補者に求める資質等	○ 会員候補者は、それぞれの研究分野における主要な論文・著書・特許等、受賞の実績、国際的な学術活動における功績、社会への貢献における学術的に特筆すべき活動等に照らして、法第17条に定められた優れた研究又は業績がある科学者と認められる者とする。	この条件に当てはまる研究者は、現在の学術会議会員もそうですが、実際には会員以外にもっと多数存在するのは事実と存じます。昨年、関連学会内で、会員に選ばれていなくて実績のある研究者から「学術会議の会員が日本を代表する研究者だとは思いません」という意見があったのですが、その発言の裏には「なぜ自分が学術会議会員に選ばれていないんだ」という不満がこもっているように感じられました。会員に選ばれなかった研究者に対して、その理由が研究業績であるとの誤解を生まないような記述が必要であるように思います。
B8b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス	将来的には性別に偏りのない会員構成を目指すこととしつつ、現状においては女性の割合が少ない学術分野で特定の女性に役割や業務が集中する傾向が見られることに留意し、第26期当初においても第25期当初の女性会員の割合(37.7%)と同程度の割合を実現することを目指す。	「クオータ制」で本当にジェンダーギャップが解消できるのか、という根本的な疑問は残ります。女性であれば誰でも良いわけではないと思いますのでもう少し競争的な観点を含めても良いように思います。地域分布、年齢構成に関しても同じに思います。
B9	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)		第26期日本学術会議会員候補者の選考方針(原案)において、「会員候補者の選考は、コ・オペレーション方式(現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式)による。」としている。しかし、学術進展の施策提言の責務を担う実働機関である本会議の会員選考をコ・オペレーション方式で行うことは、下記のように、根本的に不適切であると判断される。 過去の通算の学術的貢献を踏まえ、生涯に亘って授けられる称号としての日本学士院、日本工学会・農学アカデミー等のアカデミー会員は、分野によらずその水準に相応しい該当者を現会員の推薦によるコ・オペレーションによって選任するのが妥当であろう。なお、アカデミー会員で構成される組織は、具体的活動を目的とするものではなく、アカデミー会員は、あくまで名誉的称号である。しかし、各専門分野の学術的進展に向けて具体的な活動を実行すべき学術会議の会員・連携会員は、生涯に亘るものではなく、あくまで定年制の実働部隊である。その会員が現会員が選ぶと、その後任として、個人的に従順者が選ばれることが危惧されることは元より、同じ専門分野の者が選ばれて、会員数が特定の分野に偏重し、重要度が高いにもかかわらず、会員も連携会員も不在、或いは激減した専門分野が少なくない。また、各学会においては、学会の代表者を送り出しているとの意識が低下して、その結果、学会との連携関係が断たれて、学会からの支援が得られず、廃止に追い込まれた学術会議主催の研究会議・シンポジウムも少なくない(理論応用力学講演会等)。このような状況は、俯瞰的視点で重要性であるとの思想の基に、専門性の軽視を伴って進み、結果的に、学会との乖離が生まれるとともに、学術会議の地盤低下、ひいては本会議の社会的評価の著しい低下を招いた。取り分け、その弊害は、高い専門性が求められる理数系の分野の国際的水準からの著しい低下に表れている。以上により、会員・連携会員の選任に当たっては、学会(学術団体)の会員数、活動状況などの各学会の実情に応じて会員数を按分した上で、各学会に会員数の数割増しの候補者の推薦を依頼し、その中から適任者を適当な範囲の専門分野に会員・連携会員による無記名投票で選考するといった改善が望まれる。これにより、各学会との連携関係が担保されて、支援が得られ、ひいては、本会議の発展に繋がるに違いない。 なお、本会議は、例えば、国立大学の教授の俸給は大学・学部によらず5級一律で(高度な大学ほど教授応募者が多く、5級受給の年数が短く生涯収入が少ない)、競争原理を無視して悪平等に徹するとともに、旧弊を改めることを怠り、ひいては我国の研究教育の実態は国際水準から大きく低落するに至っている。一例を挙げれば、本会議が支援する国際会議は44に上るが、これらの支援国際会議は、ほぼ固定されている。例えば、国際農業工学会は本会議の支援国際会議に認定されているが、国際会議の参加者数は1,000人に満たない。一方、計算力学の重要性の増大に伴って拡大した国際計算力学会議(WCCM)の参加者は3,000名近くになるが、今なお、本会議の認定を得るには至っていない。競争原理を無視して既得権益を尊重し、時代の変化に応じた変革に対応しない実態に終始している。本会議は、我国の研究教育の進展に寄与することはこの次にして、待遇・予算配分等、全てに亘って平等を主張して、大学との保身を目的とする圧力団体ないし組合組織に化しているように感じられるが、本会議が国民の真の理解を得て受け入れられ一般社会の評価を得るには、競争原理を取り入れつつ客観性に富む提言立案に向けての抜本的な改善が不可欠であろう。
B10a	2. 会員の候補者に求める資質等	○ 会員候補者は、それぞれの研究分野における主要な論文・著書・特許等、受賞の実績、国際的な学術活動における功績、社会への貢献における学術的に特筆すべき活動等に照らして、法第17条に定められた優れた研究又は業績がある科学者と認められる者とする。	「功績」が国際的学術組織のリーダー的なポストに就くことを意味するならば、そのような功績を会員選出の基準にするのは問題です。そのような方にはもっと早く会員になり、学術会議で活躍していただくべきです。「功績」ではなく「実績と可能性」をご見るべきではないでしょうか。

	意見		コメント
	項目	内容	
B10b	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成	そのことを本旨とした上で、次期における重点事項、中長期的・分野横断的課題等を以下のとおり想定し、非改選の者も含めて次期の活動を担う会員及び連携会員の総体としてこれらに適切に取り組むことができるように配慮する。 ① ESD (Education for Sustainable Development, 持続可能な発展のための教育) ② ■■■■■■■■ ③ ▲▲▲▲▲▲▲▲	IGU(国際地理学連合)は2016年8月～2020年8月以降、地理学を持続可能性向上のための科学 (the science for sustainability) と規定し、Future Earth, SDGs と共にESDへの取り組みの強化、及びこれら3つのプログラム間の連携の強化に努めています。ESDはUNESCOとともに日本が主導する国際プログラムですが、日本学術会議における取組は甚だ不十分であり、それを強化するには然るべき人材を一定数会員・連携会員に選出することが望まれます。
B11a	2. 会員の候補者に求める資質等 ○2つ目	- 学術の動向及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること	「分野」という概念は、「異なる専門分野間をつなぐ」「学際的分野」「新たな学術分野」「分野別」「分野の異なる」など、重要な位置を占めています。学術会議内部の公表、この分野がまずは30の分野別委員会に表現される「分野」を示すのであうことを想起します。項目を「社会」に向けて公表されることを考えると、「選考方針」の中に注記する(3部30分野を示す)か、別紙の説明文書をつけるなどして、何らかの説明があった方がよいように思います。
B11b	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成 ○1つ目	そのことを本旨とした上で、次期における重点事項、中長期的・分野横断的課題等を以下のとおり想定し、(緩急)	学術会議は、学術の立場から科学的助言を提供すべき様々な具体的課題に取り組むとともに、学術そのものの発展、その振興のあり方についても意見を述べてきました。代表的なものが、各期の科学技術基本計画についての提言です。CSTIが「科学技術・イノベーション」の観点から政策立案するのに対して、学術会議が総合的な「学術」の観点から意見を述べることの重要性はますます高まっていると思います。項目を立てるとすれば、例えば「学術の持続的・総合的発展のための施策」といったもので、別添の「我が国の学術の発展・研究力強化」に近いものです。これが候補者選考の指針として機能するかどうかは議論の余地があるかもしれませんが、少なくとも学術会議が持続的(恒常的)に取り組むべき課題として示す、という意味はもちろんです。はいかと考えます。
B11c	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス	将来的には性別に偏りのない会員構成を目指すこととしつつ、現状においては女性の割合が少ない学術分野で特定の女性に役割や業務が集中する傾向が見られることにも留意し、第26期当初においても 少なくとも第25期当初の女性会員の割合(37.7%)と同程度の割合を実現することを目指す。	この前に、「少なくとも」という言葉を加えてはどうでしょうか。「将来的には性別に偏りのない会員構成を目指す」としたうえで、現実的な判断をしたのだと推察しますが、「現状維持」が目標だという印象を与えます。
B11d	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ③ 主たる活動領域	大学・研究機関だけではなく、経済界、医療 分野界 、法曹界といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者(現在の所属機関等にかかわらず主な経歴で判断)の積極的な選考に努める。	「分野」についてのコメントと関連して、ここでは「分野」という表現は避けたい方がよいと思います。と他そう例えば「医療界」ではいかがでしょうか。
B11e	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ④ 年齢構成	会員の年齢構成において多様性を確保するとともに、次世代を担う若手科学者を選出して活躍の場を 提供する 与えることにも留意する。	
B11f	4. 選考過程に係る情報の公表	○ 候補者の選考過程について、本選考方針のほか、被推薦者数、選考委員会及び選考分科会での候補者数等を日本学術会議のHP等に掲載することとする。あわせて、会員として任命された後は、各会員について、研究又は業績の内容、 選考方針に基づく選考理由 、会員としての抱負を公表することとする。	「選考方針」の文面についての意見ではありませんが、「選考理由」をどのように記述するのか、気になりました。定型的な選考理由を列挙して該当するものに印をつけるのか、個々に記述するのか。また、会員間の書き方のバランスや選考委員会の負担の問題もあると思います。「選考理由」が公表されるのは任命後ですが、推薦手続の過程で(任命以前に)選考委員会準備されることになるのではないかと推測します。25期会員の選考過程では、選考委員会の審議にもついて作成されたと推測される候補者データ(一覧表)が、おそらく事務局をつうじて事前に官邸に示されたようです。私は、これは不適切なことであつたと考えていますが、「選考理由」を書くとする、いっそう踏み込んだ候補者データが事前に準備されることとなります。この資料が選考の自律性を損なうことのないように、任命前はあくまで内部資料として厳格に扱う必要があると考えています。以上、蛇足ながら申し添えます。
B11g	5. 連携会員の候補者の選考の考え方	○ 連携会員については、2. 及び3. を勘案して候補者を選考することを基本とした上で、分科会や小委員会の在り方(小委員会委員の在り方も含む。)、設置数等の見直しと関連して候補者の推薦・選出方法、任命の時期等の検討を行い、 選考の具体的な手続等を別に定める。	何を指すのか、説明がなくてよいでしょうか。
B12a	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ③ 主たる活動領域	大学・研究機関だけではなく、経済界、医療 分野界 、法曹界といった実務の現場で優れた研究又は 学術 業績を有するに至った会員候補者(現在の所属機関等にかかわらず主な経歴で判断)の積極的な選考に努める。	現場での業績と表現した場合、法17条の趣旨に反し、非学術的業績を主張する恐れがある。法にのっとるならば大学・研究機関以外の分野であろうと科学的活動を行っているものを選考すべきである。
B12b	3. 会員候補者の選考 (3) 選考の手続 ○3つ目	○ 選考委員会が自ら行う選考に係る会員候補者の数(選考委員会枠)及び選考分科会を通じて行う選考に係る会員候補者の数(選考分科会枠)については、学術の動向を的確に把握し、学際的分野からの会員候補者の選考を強化するため、第25期会員候補者の選考の際に比して前者を拡大する。	こは、学際分野を考慮することは賛成であるが、これを、少数の選考委員会が広範囲の学術分野を適切にカバーできる保証があるとは思えない。 ①現在の学術会議の欠点である部間、とくに一部と二部あるいは三部との間の学際分野の弱体を補う視点が望まれることとあわせて考えると、選考分科会の合同選考という新たな仕組みを設けることを提案したい。 ②科学と社会間の問題で多くの問題が集中している。この学際的問題にかかわる分野に特設の視点を持つべきである。 ③また、選考委員会の選考を増やすめが抽象的でわかりづらい、無原則的に増やすと、選考委員会の恣意的な会員選考になる恐れがある。戒めるべきである。
B12c	3. 会員候補者の選考 (4) 情報提供の求め	○ 日本学術会議は、会則第36条第4項に基づき日本学術会議協力学術研究団体に会員の候補者に関する情報提供を求めるほか、 それら以外の学術研究団体にも広く、また大学関係組織、経済団体、政策関係機関(府省庁を除く。) など 学術活動に係る団体 、その他会員候補者の選考に際して有益な知見を有すると考えられる 学術的 機関又は団体に情報提供を求める。	研究者がすべて学術会議協力研究団体にかかわっているとはいいがたいので、学術団体に広く網をかけるべきである。他方、経済団体、政策関係機関は、それ自体別目的の団体であるので、経済団体・政策関係機関とだけ表記すると法の趣旨に反する恐れがある。あくまでも、法順守をし、学術研究活動を行っているもの代表機関である線は守らなければならないと考える。経済団体・政策関係はCSTIで反映させれば十分である。CSTIでやるべきことを学術会議が取り入れると、日本全体の社会構造に歪みをもたらす恐れがあることに留意すべきである。

○協力学術研究団体(C)

	意見		コメント
	項目	内容	
C1	-	-	理事長より「静脈疾患の増大と治療法の多様化、一般国民の認識向上が目まぐるしく、しかるべき人材の貴会議への参加を期待したい」との意見がございましたのでご参考にして頂けますと幸いです。
C2	-	-	専門分野の構成において、既存の確立した学問分野の研究者のみならず、学際分野の研究を行っている研究者や文理融合分野の研究者がより多く参加できることが望ましいと考える。また、ジェンダーバランスはもとより、日本で長く研究活動を行っている外国人の研究者など、多様なバックグラウンドを持った研究者が参加できるようにすべきであるとする。

	意見		コメント
	項目	内容	
C3	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オプテーション方式)	会員候補者の選考は、コ・オプテーション方式(現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式)による。同方式は、学術に関しては専門性を持つ者にその価値の判断をゆだねることが適当であり、科学者が自律した集団として公共的役割を果たすという観点から採用されているものである。このことに鑑み、会員は、「優れた研究又は業績」(法第17条)について「もっぱらは」会員各自の見識を基に判断すべきことを深く自覚した上で、わが国の科学者を内外に代表する機関である日本学術会議の構成員としてふさわしい会員の候補者を推薦し及び選考するものとする。	
C4a	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オプテーション方式)	会員候補者の選考は、コ・オプテーション方式(現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式)による。 (後略)	この方法は、従来と同じであり、この方法を継続すると、会員の多様性の阻害となることが強く懸念されます。コ・オプテーション方式は同じ専門分野の中でもさらに狭い範囲の(たとえば、学閥系列、内部のさらに特定の分野)会員選出が繰り返される可能性が大きく、事実上既得権になっている部分があります。コ・オプテーションを完全になくさないとしても、その枠を減らし、各学協会推薦の代表者の中からオープンな会員選考の仕組みを導入すべきと考えます。
C4b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ③ 主たる活動領域	大学・研究機関だけでなく、 <u>経済界、医療分野、法曹界</u> といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者(現在の所属機関等にかかわらず主な経歴で判断)の積極的な選考に努める。	日本学術会議が我が国の科学研究の中長期的な視点からのあり方を政府や国民に提言するのであれば、経済界等の実務の方を入れることは、違和感があります。短期的な視点で事象を考える傾向の強い方々が学術会議で日本の学の将来を考えるのは難しいと考えます。また原案中の「実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者」という定義は非常にあいまいで、また政府の任命拒否につながるリスクを有しています。 代替案：若手、実務経験者については、必要に応じてアドバイザーという形で参画を図る(人数制限などもあらかじめ設定する)
C4c	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ④ 年齢構成	会員の年齢構成において多様性を確保するとともに、 <u>次世代を担う若手科学者</u> を選出して活躍の場を与えることにも留意する。	若い研究者を入れることには賛成できません。理由は、1)大学、研究機関の若い研究者の数は少なく、2)大学、研究機関で年齢層に応じた情報ギャップがあり、情報に欠ける若手を入れても十分に機能しない、3)情報ギャップに負けないすばらしい若手研究者であれば、なおさら、このoutstandingな若い研究者の貴重な時間とエネルギーを学術会議の活動で消費することは、日本の科学技術の発展の支障になると考えます。このことは、これまでの経験から言えることです。若い者の意見が必要であれば、前記したアドバイザーのような仕組みを導入すればよいと考えます。日本の科学技術の将来を考える役割は年配の者が負うべき仕事と考えます。
C4d	3. 会員候補者の選考 (4) 情報提供の求め	日本学術会議は、会則第36条第4項に基づき日本学術会議協力学術研究団体に会員の候補者に関する情報提供を求めるほか、大学関係組織、経済団体、政策関係機関(府省庁を除く。)その他会員候補者の選考に際して有益な知見を有すると考えられる機関又は団体に情報提供を求める。	この方法もこれまでと同様で、学術団体によるこれまでの提供要請は、簡単な様式であり、選考過程や考え方が何も公表されていません。委員が推薦する様式との統一性を願いたい。
C4e	別紙	(前略)社会が抱えるその時々々の課題のうち特に重要な課題についてはiii)を含めて以下に関する課題別委員会をそれぞれ設けて取組を行っています。	各課題間に、具体的な内容や総論的な課題が混在しています。例えば、防災減災は、人口減少にも関わり、フューチャー・アースとも関係します。また、自動運転やヒトゲノムは具体的ですが、他と比べ違和感があります。またロシアのウクライナ侵攻などを契機に、多様な資源の自給力向上も大きな課題といえます。さらに、今日本の研究力が問われている中、若手博士の人材育成がおおきな課題と考えます。
C5a	別紙	会員候補者の選考の際に <u>考慮・留意すべき課題等</u> を選考方針においていかに反映させるか、(後略)	「考慮・留意すべき課題等」を設定して選考方針に反映させること自体はよいと思いますが、その場合、そこで設定されるべき課題等は、学術の根源あるいは今後の日本および世界の長期的なあり方にかかわるものとするのが望ましく、個別具体的なテーマはできるだけ回避されるべきと考えます。また、政権が譲うテーマの設定が難しいことは承知しておりますが、最初から政権に受け入れられやすいテーマばかりを立ててしまえば、学術会議の存在意味を自ら縮小してしまうことになりかねません。 人文社会系にかかわるテーマとしては、たとえば、次のようなことが思い浮かびます。 ①東アジアにおける国際関係の再構築 ②多文化共生の推進 ③大学の自治の原理的再確認 ④少子社会化への対応 ①は、相互に不信感を増大させつつある中国、台湾、南北朝鮮の関係をいかに改善していくかということですが、当然のことながら歴史の事実についての理解の共有を含みます。 ②は、永住外国人の権利の拡充策の検討です。在日朝鮮人に対するさまざまな不公平な扱いを撤廃することや、権利を保障する対象を「国民」に限定している憲法の限界の克服の方策を含んでいます。 ③は、内部崩壊とも言える昨今の大学運営をめぐる問題状況についての認識を共有しつつ、大学の自治の意義を原理的に確認することです。 ④は、近年における急激な出生数の減少への対応と、まもなく現実となる極端な少子社会(究極的には人口が大幅に減少した社会)への転換への対応を諸学問の知見を活かして提言することを含意しています。 できるだけ広く深いテーマを挙げていただくことを期待いたします。
C5b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ③ 主たる活動領域	大学・研究機関だけでなく、 <u>経済界、医療分野、法曹界</u> といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者(現在の所属機関等にかかわらず主な経歴で判断)の積極的な選考に努める。	「経済界」「経済団体」にも学術研究を行う部門があることは承知していますが、それ自体としては学術研究団体ではない「経済界」「経済団体」から会員候補者を「積極的に」選考したり、情報提供を求めたりする必要があるのでしょうか。できるだけ自主的主体的に会員を選考することを希望します。
C5c	3. 会員候補者の選考 (4) 情報提供の求め	日本学術会議は、〔中略〕 <u>経済団体、政策関係機関</u> (府省庁を除く。)その他会員候補者の選考に際して有益な知見を有すると考えられる機関又は団体に情報提供を求める。	「経済界」「経済団体」にも学術研究を行う部門があることは承知していますが、それ自体としては学術研究団体ではない「経済界」「経済団体」から会員候補者を「積極的に」選考したり、情報提供を求めたりする必要があるのでしょうか。できるだけ自主的主体的に会員を選考することを希望します。
C6	冒頭柱書2つ目の○(コ・オプテーション方式)及び 3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス		(A)項目で挙げている選考方式でいくならば、(B)項目でいうジェンダーバランスは結局、現状を維持することどまるのではないかと思います。その点は、学術会議の「よりよい役割の発揮」を具体化する流れにおいて問題は無いのでしょうか。 以下、方針原案からの引用です。 (A)会員候補者の選考は、コ・オプテーション方式(現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式)による。同方式は、学術に関しては専門性を持つ者にその価値の判断をゆだねることが適当であり、科学者が自律した集団として公共的役割を果たすという観点から採用されているものである。 (B)ジェンダーバランス 将来的には性別に偏りのない会員構成を目指すこととしつつ、現状においては女性の割合が少ない学術分野で特定の女性に役割や業務が集中する傾向が見られることにも留意し、第26期当初においても第25期当初の女性会員の割合(37.7%)と同程度の割合を実現することを目指す。

		意見		コメント
	項目	内容		
C7	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)	-	-	会員候補者の選考は、コ・オペレーション方式(現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式)による」という方針の変更し、一般に学会評議員選考などで実施されているようなより民主的な選挙等での選考、あるいは学会の推進で選ばれるような方式をご検討いただければ幸いです。その方が学会全体の意向をより広く反映できると考えます。
C8	1. 選考の日程	選考の方針の決定と選考委員会の設置(総会)	-	選考委員会が透明性をもって総会の承認のもとに設置されていることを明示させるためですが、必要ないのご判断されるようでしたら省略しても結構です。
C9a	別紙	昨年12月の総会においては、総合的・中長期的課題として(後略)	-	あまりに理系偏重にみえて、人文社会系の役割が見えてこない
C9b	別紙	課題別委員会 エ) オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用 コ) 現代社会におけるさまざまな格差と人権保障の発展	-	エ)について、「オープンサイエンスのデータ基盤・活用と人権の保護」の都合のいい面ばかりでなく、プライバシー問題やフェイク問題、大規模な社会的情報操作、社会的分断など、深刻かつ文理両方が必要な総合的な問題ではないか。 コ)について、人種、性別、障害、貧困などさまざまな格差・差別問題、そこから派生するさまざまないじめやハラスメント、暴力など。基本的人権概念の豊かな発展をどう展望するか。経済・法学・歴史学などが総合的に取り組まないといけないのではないか。
C10	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)	-	-	現行の選考方式(コ・オペレーション方式)にこだわらず、実際に社会で活躍、貢献している人材も日本学術会議のメンバーとして加われるような方式も広く検討してもらえるとよい。
C11	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成	「第26期日本学術会議会員候補者の選考方針(原案)」を拝見し、「中長期的・分野横断的課題」として、以下のものを課題案としてご検討いただくことを進言いたします。 ・多文化共生社会の理念と実現	-	多文化共生社会を構築することの重要性は、長年にわたって強調されてきましたが、具体的に実現していくためには多くの問題があり、世界的にも局所的にも十分な実現状況にあると言えるところは稀であると考えます。ネットなどの発展により、「グローバル化」が推進される中で、むしろそれらが異なる意見・出自の人々を排斥するためのツールとして使われているという問題も大きくクローズアップされています。それらの問題の解決には、政治学、社会学、社会心理学、法制度学、言語学、文化人類学といったさまざまな分野からの学際的・総合的アプローチが必要です。今回別添資料として一覧されている課題には、人文系分野のものが少ないこともあり、日本学術会議の課題としてぜひ取り上げていただきたいと祈念するものです。
C12	-	-	-	弊会からは、選考方針そのものには特段のコメントはございませんが、「学術会議はそもそも社会にとつどのような役割を果たすべき」組織であるのか、という点について、国民への説明に一層のご努力をお願いしたい」という意見が出ましたので、お伝えいたします。
C13	別紙	○) 子どもの安全と権利の総合的保障	-	当学会は、教育を受ける権利の保障に貢献すること、とりわけ子どもの人権保障の観点から研究を促進することを目的としており、その観点から、別紙の重点事項、中長期的・分野横断的課題として、「子どもの安全と権利の総合的保障」を加えていただければと思います。
C14	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)	-	-	コ・オペレーション方式は、学術専門分野の自立性・継承性を安定的に確保する上で有効と評価される一方、既存・特定の専門分野・グループへの偏りや新たな分野への対応不足を生ずる懸念の指摘等も想定して、学術会議の選考方針の妥当性の説明を準備しておくべきと考えます。
C15a	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)	『日本学術会議のより良い役割発揮に向けて』25ページの ・「優れた研究又は業績がある会員及び連携会員、そして関連する学術団体や学協会が適切な次の項を推挙する」というコ・オペレーション方式 ・「コ・オペレーション方式は海外の多くのアカデミーで採用されている標準的な会員選考方式です」 これらの表現を取り入れてはいいかがでしょうか。	-	この文書が、広く社会に公表され理解を求めることが目的とすれば、「コ・オペレーション方式」という一般的には馴染みのないと思われるこの言葉について、もう少し丁寧に説明をした方がよいと思います。括弧内の説明では、選考における現会員の権限のみが強調されており、かつ不正確です。 『日本学術会議のより良い役割発揮に向けて』(以下、『より良い役割発揮に向けて』)25ページでは、「優れた研究又は業績がある会員及び連携会員、そして関連する学術団体や学協会が適切な次の項を推挙する」というコ・オペレーション方式」と書かれています。また、同ページには「コ・オペレーション方式は海外の多くのアカデミーで採用されている標準的な会員選考方式です」と説明されていますので、これらの表現を取り入れてはいいかがでしょうか。
C15b	2. 会員の候補者に求める資質等 ○1つ目	-	-	後述C15dとも関連しますが、憲法で保障されている「思想・信条の自由」を踏まえ、その点での多様性への配慮を挙げてもよいのではないのでしょうか。表現には工夫が必要ですが、選考において特定の思想・政治的信条を排除しないということ、あるいはそれらが選考を左右することはないという点を明記の方がよいと考えます。
C15c	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成	・我が国における知の継承と次世代育成 ・変貌する現代社会における新たな「教養」の価値づけ ・学術成果のよりよい発信と活用のあり方 ・学術の発展と情報化の進展にもない求められる研究倫理	-	左は全くの私案です。
C15d	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 柱書き	○次期の会員の多様性が確保されるよう、以下の観点を考慮して会員候補者を選考する。	-	「次期の会員の多様性が確保される」ことが目的からすれば、この4つの観点が重要であることは言うまでもありませんが、男女比、地域分布、年齢構成など、やや外形的なものにとどまっているともいえます。 『より良い役割発揮に向けて』26-27ページでは、既成の学問分野に限定されない「学術上の多様性」にたいする取り組みが述べられています。この点で、同報告26ページでは、「多数派の既得権益擁護に道を開かぬ」ない、「有望な新興分野からの会員の選考は困難」になる。「学術のダイナミックな動きを把握しこなし、研究者数の少ない分野の切り捨てにもつながらない」、「学際分野からの会員選考を困難にする可能性」等々、実に念入り「慎重な吟味」の必要性が指摘されています。これらの記述は、日本学術会議の3部体制と各部の人数に関する指摘ではありませんが、会員候補者選考に関する本方針にも、こうした点を考慮して、「必ずしも既成の学問分野にとらわれない学術的多様性」といった観点を組み込む方がよいのではないのでしょうか。
C15e	3. 会員候補者の選考 (3) 選考の手続 ○2つ目	○選考委員会における会員候補者の選考は、選考委員会が自ら行う選考と選考委員会の下に設ける部別の選考分科会(以下「選考分科会」という。)を通じて行う選考者とを組み合わせて行う。	-	選考委員会と選考分科会の構成方法について、もう少し詳しい説明があった方がよいと思います。 選考委員会と選考分科会の関係がやや不明確な印象を受けます。「選考委員会の下に設ける選考分科会」とありますが、「選考分科会を通じて行う選考の結果は、選考委員会での承認プロセスを経るのか否かなどの点がよくわかりません。また、選考委員会と分科会のそれぞれ選考における方針、考え方、目的等の違いも説明が必要と思われます。 次回(選考委員会と選考分科会枠のバランスについて)を読むと、分科会の選考も独立しているかのようにみえますが、だとすれば、「選考委員会の下にある」という表現が何を意味するか理解できません。これらの点は、選考の手続きを説明する際には重要な点と思われます。

		意見		
		項目	内容	コメント
C15f	3. 会員候補者の選考 (3) 選考の手続 ○3つ目	○選考委員会が自ら行う選考に係る会員候補者の数(選考委員会枠)及び選考分科会を通じて行う選考に係る会員候補者の数(選考分科会枠)については、学術の動向を的確に把握し、学際的分野からの会員候補者の選考を強化するため、第25期会員候補者の選考の際に比して前者を拡大する。	どの程度「拡大」するのか、また上掲コメントの関係から、選考委員会と選考分科会で推挙する候補者数のバランスをどのようにするのかなどについて、数値を含めた具体的な説明が必要と思います(「4. 情報の公表」に各会の候補者数の「結果」の公表について書かれていますが、あらかじめ「方針」として示す方がよいと思います)	
C15g	3. 会員候補者の選考 (4) 情報提供の求め	○ 日本学術会議は、会則第36条第4項に基づき日本学術会議協力学術研究団体に会員の候補者に関する情報提供を求めるほか、大学関係組織、経済団体、政策関係機関(府省庁を除く。)その他会員候補者の選考に際して有益な知見を有すると考えられる機関又は団体に情報提供を求める。	『より良い役割発揮に向けて』26ページには、会員候補選考における情報提供元として、「協力学術研究団体以外の諸団体(大学、産業界、NPO・NGO等)」とありますので、この表現に準ずるのがよいと思います。 とりわけ、「経済団体」という文言は、「より良い役割発揮に向けて」には一切使われていません。同報告では関連する「対話」の対象として「産業界」、または「専門職団体」という言葉が使われており、その意味では「経済団体」というよりはやや限定的でズレがあります。また、バランスのとれた外部からの情報提供を方針の一つとして掲げるのであれば、「NPO・NGO等」の文言は含めるべきと考えます。	
C16	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)		この度お送りいただいた第26期日本学術会議会員候補者の選考方針の原案につき、見解を申し上げます。 昨年4月の日本学術会議第182回総会において「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」を決定し、会員選考に關する説明責任を強化するための方針を定められたとのことですが、この決定は、大きな社会問題となった一昨年の日本政府による日本学術会議への人事介入を念頭に置かれてなされたものと理解しております。この問題に關しては、日本政府の側に最大の責任があることはいうまでもなく、本学会としてもその責任を問うべく、マスメディアや学会ホームページその他をつうじて、抗議声明を広く社会に発信して参りました。ただ残念ながら、学術会議の側にも、日本政府による介入を許してしまった原因の一端があることは否定できないと思います。本学会の抗議声明の趣旨文でも言及いたしましたように、日本学術会議の会員の選考方式は、1949年の設置以降現行制度に至るまで、何度かの変更を重ねてきたものと理解しております。とりわけ、1984年5月に、設立以来の幅広い研究者による会員の公選制が廃止されて、学協会による推薦制が導入され、さらに続いて、2005年には、既存の会員による会員候補の選定方式(コ・オペレーション方式)が導入され、今日に至っております。加えて、2016年には、定年を迎える3人の会員の補充をめぐる、日本学術会議が推薦した候補を首相官邸が拒否し、結果として欠員のままとりました。こうした経緯は、これまで日本政府が日本学術会議への介入を累次積み重ねて、同会議への実質的な支配を強化してきたことを示すものと考えております。こうした経緯に鑑みますと、1984年5月に設立以来の公選制を廃止したことが、先般の日本政府による日本学術会議への人事介入を許してしまう大きな契機となったと判断せざるを得ません。 この度お送りいただいた第26期日本学術会議会員候補者の選考方針の原案の冒頭では、現行制度と同様、コ・オペレーション方式による会員選考を継続するという方針が示されています。この方式を抜本的に見直さない限り、日本学術会議が、日本における「人文・社会科学、生命科学、理学・工学の全分野の約87万人の科学者」を真に代表する機関として、独立性を確保して維持されることは難しいのではなかと判断されます。これでは、原案の冒頭に掲げられている「科学者が自律した集団として公共的役割を果たす」という理念も、空文化してしまうおそれがあります。 したがって、今回の選考方針を策定するに当たっては、会員の選考方式を、現行のコ・オペレーション方式から、各学術分野を代表する学協会をベースとした、公選制へと改めることが、是非とも必要な措置になると考えます。 なお以上は、あくまで代表幹事の見解であり、当学会の機関決定に基づく見解ではないことを申し添えておきます。	
C17	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス	理事から次のような意見がありました:「性別に偏りのない会員構成を目指す」と言いながら、実際には将来に先送り、「25期と同程度の37.7%」というのでは、全く現状肯定でしかない。「特定の女性に役割や業務の集中」というのは単なる言い訳で、自分たちは何も努力をしないと言っているようなものだ。少しでも確実に女性(研究者)を増やして行くことを考えたなら、例えば「25期を超える38%以上」として、毎回1%上積みをするというような目標を立てて、後押しするのが筋ではないか。そうしたプレッシャーを自ら課することによって、世の中が変わって行くと思う。		
C18a	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)	下記の選考方針に反対です。組織としての偏りを修正できない仕組みです。 「会員候補者の選考は、コ・オペレーション方式(現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式)による。」		
C18b	別添	別添に「戦争のない平和な世界の構築と維持」を課題として追加することを提案したい		
C19	-	-	添付していただいた文書を拝見し、妥当なものとお見受けしました。ただし本会には、委員会に意見を反映できない専門分野の研究者も数多くおります。日本学術会議の会員及び連携会員の選任にさいしては、従来どおり、地域研究学会連絡協議会(JCASA)が推薦する候補者を重視していただく存じます。	
C20	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成	少子化・人口減少問題 成育医療および関連社会保険制度に精通した学術委員を選考する	「別添 イ)人口縮小社会における問題解決」について 次世代を担うこともたちへの教育の問題は重要と考えます。昨年度、自殺した児童や生徒は初めて400人を超え、小中学生の不登校は19万人以上と、いずれも過去最多となりました。そして現在の日本においては、諸外国に比し教育の遅れが顕著と言わざるを得ません。こどもたちの教育に社会全体で取り組む施策を講じない限り、日本の将来に暗雲が立ちこめることは間違いないと、あるデータによると、子どもの教育費は小学校から大学まですべて公立校に通った場合は、313,167円、すべて私立校なら20,587,747円と計算されています。人口を維持するためには、夫婦1世帯で3人の子どもを養育する必要がありますが、教育にかかる費用を考えると、世帯にそのような余裕はありません。上記より、子どもの問題に積極的に取り組んでいただける会員の選考を望みます。	
C21	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス	将来的には性別に偏りのない会員構成を目指すこととしつつ、現状においては女性の割合が少ない学術分野で特定の女性に役割や業務が集中する傾向が見られることにも留意し、第26期当初においても第25期当初の女性会員の割合(49.7%)と同程度男女均等の割合(50%)を実現することを目指す。		
C22	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)	○ 会員候補者の選考は、会員又は連携会員の推薦により、選考委員会が作成した候補者名簿に基づき、会員が選考を行う。選考は、コ・オペレーション方式(現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式)による。同方式は、学術に關しては専門性を持つ者にその価値の判断をゆだねることが適当であり、科学者が自律した集団として公共的役割を果たすという観点から採用されているものである。このことに鑑み、会員は、「優れた研究又は業績」(法第17条)についてもつばら会員各自の見識を基に判断すべきことを深く自覚した上で、わが国の科学者を内外に代表する機関である日本学術会議の構成員としてふさわしい会員の候補者を推薦し及び選考するものとする。	会員候補者の推薦に、連携会員を加えることにより、会員候補者の多様性の幅を広げることができる。	

		意見		
	項目	内容		コメント
C23	冒頭柱書2つ目の○(コ・オブテーション方式)及び 2. 会員の候補者に求める資質等、 3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成			<p>時間も限られておりますので、会長個人の意見をお送りさせていただきます。</p> <p>(1)「第26期日本学術会議会員候補者の選考方針(原案)」全体につきましては結構かと存じます。</p> <p>(2)その上で、会員候補者の選考をコ・オブテーション方式で行うことが、「学術会議が時代に取り残されるのではないかと」の心配、批判につながるようなことのないように、「2. 会員の候補者に求める資質等」の、「○ 会員候補者の選考に当たっては、法第3条に定められた職務に鑑み、優れた研究又は業績がある科学者であることに加え、活動の実績等に照らして以下のいずれかの要件を備えていると認められる者であることを考慮する。」</p> <ul style="list-style-type: none"> - 学術の動向及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること - 上記の観点を踏まえて、広く社会と対話する能力を有すること <p>を説得力のあるものにするをお願いしたいと考えます。「考慮すること」をどのようにして具体的に担保するかが鍵となると思われます。</p> <p>(3)(2)の観点から「3. 会員候補者の選考(1)専門分野の構成の「○ 会員候補者の選考に当たっては……そのことを本旨とした上で、次期における重点事項、中長期的・分野横断的課題等を以下のとおり想定し、非改選の者も含めて次期の活動を担う会員及び連携会員の総体としてこれらに適切に取り組むことができるように配慮する。」]についての今回の意見照会があると考えます。別添に記された、「総合的・中長期的課題」や「社会が抱えるその時々課題のうち特に重要な課題」を①、②、…として、これらに適切に取り組むことができるように配慮することは結構かと存じます。</p> <p>(4)ただ、別添に記された、「総合的・中長期的課題や社会が抱えるその時々課題」は確か「社会が求める課題」ではありますが、個別にそれらの課題の解決策を提言したとしても、我が国及び世界の課題の解決に有効とは限らないのではないかと、社会を先導するような提言につながらないのではないかと、感じています。例えば、総合的・中長期的課題として挙げられた、「i) カーボンニュートラル(ネットゼロ)」、「ii) パンデミックと社会」にしましても、個別に解決策を検討するだけでなく、「パンデミックで明らかになった先進国、途上国に共通する(が差異のある)各国内外の社会の分断の中で、どのようにして世界が有効に気候変動に対処するか(カーボンニュートラルを実現するか)という掘り下げた検討が必要になると思われます。</p> <p>(5)すなわち、①、②、…を担う中で、「学術の動向及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること」を学問的に深める中で行う候補者を選考し、活動に生かして頂きたい、そのことによって、学術会議が社会を先導する力を持っていることを示して頂きたいと存じます。</p> <p>宜しくお願い申し上げます。</p>
C24a	冒頭柱書2つ目の○(コ・オブテーション方式)	○ 会員候補者の選考は、コ・オブテーション方式(現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式)、 <u>学術推薦ならびに自己推薦の複数方式によって、候補者の適格性と選考過程の透明性を図る</u> 。同方式は、学術に関しては専門性を持つ者にその価値の判断をゆだねることが適当であり、科学者が自律した集団として公共的役割を果たすという観点から採用されているものである。このこと鑑み、会員は、「優れた研究又は業績」(法第17条)についてもつばら会員各自の見識を基に判断すべきことを深く自覚した上で、わが国の科学者を内外に代表する機関である日本学術会議の構成員としてふさわしい会員の候補者を推薦し及び選考するものとする。		
C24b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス	将来的には性別に偏りのない会員構成を目指すこととしつつ、現状においては女性の割合が少ない学術分野で特定の女性に役割や業務が集中する傾向が見られることにも留意し、第26期当初においても第25期当初の女性会員の割合(37.7%)と同程度 <u>もしくはそれ以上</u> の割合を実現することを目指す。		
C24c	別添	ケ)ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用 コ)社会と科学の双方向のコミュニケーションの推進と人材育成 サ)その他、緊急に解決しなければならないアドホックに設定する課題		
C25	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成	そのことを本旨とした上で、次期における重点事項、中長期的・分野横断的課題等を以下のとおり想定し、非改選の者も含めて次期の活動を担う会員及び連携会員の総体としてこれらに適切に取り組むことができるように配慮する。		研究領域の重点化については、近年過度な「選択と集中」による弊害が多方面から指摘されている。学術会議の本来の趣旨に照らすなら、会員候補者の選考に勘案すべきことは「多様な学術分野がバランスよく網羅されることを目指す」という前段落の文言で尽くされており、本段落の記述は不要ではないかと考える。
C26a	-	-		専門分野の構成において、既存の確立した学問分野の研究者のみならず、学際分野の研究を行っている研究者や文理融合分野の研究者がより多く参加できることが望ましいと考える。また、ジェンダーバランスはもとより、日本で長く研究活動を行っている外国人の研究者など、多様なバックグラウンドを持った研究者が参加できるようにすべきであると考える。【C2と同じ】

		意見		
		項目	内容	コメント
C26b				<p>1. 標題の件、添付文書を拝見いたしました。特に大きな異論などはありません。ただ、中長期的な課題としての意見を述べさせていただきます。</p> <p>今回の原案では、女性比率、地方比率などの観点からの多様性追求は進展してきている、ということでした。しかし、国際性という面での多様性確保については不明に感じました。確かに、学術会議の会員は国際的に活躍している方々ばかりでしょう。しかし、初等教育からはじまり大学・大学院至る教育課程は、各国ごとに非常に多様であり、国際学会等での研究交流では、なかなか知りえない事情、情報もあるでしょう。国際研究交流とは異なる視点からの知識、情報が得られれば、学術会議がより良いものになると考えます。</p> <p>日本学術会議の国際性を進めるような会員選考なり、会議の在り方なりを模索するよう進言いたします。例えば、学術会議の多様性を国際面で進めるため、日本国籍以外の研究者、日本国外の大学で博士号を取得した日本国籍者を一定数入れる。若しくは、オブザーバーなり、アドバイザーなりという形で、この様な方々を迎え入れる。</p> <p>なお、既にこれらの措置が取られているようであれば、ご安心ください。</p> <p>(ごちらについて、各国の学術会議やアカデミーは内閣総理大臣により任命される国家公務員の兼任なので、基本的に(すべての国が)その国の国籍を有する者からなっています。(少数民族を含む)が、検討する余地はあるかもしれないこと(永住権を持っていて、大学の専任教員をしているなど。)、また、海外でドクター号を取得した人たちはもちろん入っており年々その数は増えていること、さらに、世界の学術会議・アカデミーとは常に交流しており、とくに若手アカデミーは恒常的に世界中の若手アカデミーと交流していることはお伝えしました。)</p> <p>2. 会員選考が、コ・オペレーション方式になり、女性や地方の研究者、企業や研究所の研究者などを多く取り入れることになったことは望ましいが、学会との関係が疎遠になってきたようにも思える。学会との関係も重視し、かつ若手も登用できるような政策は考えられないものだろうか。</p>
C27	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)			<p>役員の一人より、</p> <p>「会員候補者の選考におけるコ・オペレーション方式については批判的な意見もあります。コ・オペレーション方式を補完する何らかの措置は必要ではないかと思えます。」</p>
C28	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス		将来的には性別に偏りのない会員構成を目指すこととしつつ、現状においては女性の割合が少ない学術分野で特定の女性に役割や業務が集中する傾向が見られることにも留意し、第26期当初においてもは第25期当初の女性会員の割合(37.7%)と同程度の またはこれを超える 割合を実現することを目指す。	
C29a	2. 会員の候補者に求める資質等 ○2つ目		<p>○ 会員候補者の選考に当たっては、法第3条に定められた職務に鑑み、優れた研究又は業績がある科学者であることに加え、活動の実績等に照らして以下のいずれかの要件を備えていると認められる者を考慮する。</p> <p>・ 学術の動向及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること</p> <p>- 上記の観点を踏まえて、広く社会と対話する能力を有すること</p>	<p>「社会と対話する」という表現が曖昧な印象をもちます</p> <p>「社会の要請を理解し、また学術発展の意義を伝えていける能力」などのような具体性をもたせても良いかと思えます</p>
C29b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点			多様性と各種バランスを考え、委員選出を行うことは社会の要請を満たすため必須なことと考え原案を支持いたします。実際の要領等作成段階ではある程度、数値的な判断基準がないと焦点がぼけてしまい選考が難しくなるかと思えますので、ご検討頂ければと思います
C29c	別紙		会員候補者の選考の際に考慮・留意すべき課題等を選考方針においていかに反映させるか、「選考方針」(原案)中「●●●」等としている部分に掲げることが適当な候補は何か(あらゆる学術分野をカバーする日本学術会議の強みを活かすことができるテーマを数個程度掲げることが想定しています。)等についても、「選考方針」(原案)のそれ以外の部分とあわせてご意見をお聞かせください。	防災減災・気候変動対策、カーボンニュートラル、基盤的な学術研究を支える対策と人材育成 等が重要と考えます。
C30a	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)		<p>○ 会員候補者の選考は、コ・オペレーション方式(現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式)による⑥。同方式は、学術に関しては専門性を持つ者にその価値の判断をゆだねることが適当であり、科学者が自律した集団として公共的役割を果たすという観点から採用されているものである⑥。このこと鑑み、会員は、「優れた研究又は業績」(法第17条)についてもつばら会員各自の見識を基に判断すべきことを深く自覚した上で、わが国の科学者を内外に代表する機関である日本学術会議の構成員としてふさわしい会員の候補者を推薦し及び選考するものとする。</p>	<p>⑥について</p> <p>①コ・オペレーション方式を選考方法とすることが適切である理由を「学術・研究関係者」以外の人々にも分かるようにさらに説明することが必要である。その際、学協会推薦、学協会会員による選挙としない理由は何かを説明しておくことが必要である。</p> <p>②上記①の意見は、コ・オペレーション方式では学術会議事態に閉鎖的な傾向が生じかねないという懸念に基づいたものである。その懸念を払拭するためには、会員選考に学協会の推薦を加えることが適切と考える。</p> <p>⑤について</p> <p>「科学者が自律した集団として公共的役割を果たす」という規定は、研究の自由は単なる研究者個人の自由でないことを意味していると考えられるが、その観点から、「公共的役割」という言葉に適切な説明を加えることが必要である。</p>
C30b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ③ 主たる活動領域		大学・研究機関だけではなく、 経済界④、医療分野、法曹界といった実務の現場⑤ で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者(現在の所属機関等にかかわらず主な経歴で判断)の積極的な選考に努める。	<p>⑥について</p> <p>①ここで挙げられた「経済界」の身が不明である。「経済界」を挙げることは、「会員候補者の選考は、コ・オペレーション方式……による」とした理由として挙げられた「科学者が自律した集団として公共的役割を果たす」という観点」に抵触する懸念がある。</p> <p>②「経済界」の実態は、経団連等の財界諸団体であることが考えられるが、その巨大な「影響力」を考えると、この懸念は杞憂に終わらないと思われる。</p> <p>⑤について</p> <p>①「実務の現場」を例示し始めれば、現代の日本社会で重要なものとして「福祉(社会福祉)」が直ちに想起されるが、ここでは挙げられていない。このように例示していくと、際限なく拡がることになる。一方、それを数例に限定すると、偏頗なものにならねないので、寧ろ例示しない方がよい。</p> <p>②抑も、実務経験は研究に裏付けられることによって、研究として昇華・結実しないと学術的・科学的なものには繋がらない。</p> <p>③ここでは、学協会に属し、幅広い研究分野で活躍する多彩な研究者を視野に入れて会員を選考するなど記述した方がよいと考える。</p>

		意見		
		項目	内容	コメント
C30c	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ④ 年齢構成		会員の年齢構成において多様性を確保するとともに、次世代を担う若手科学者を選出して活躍の場を与える④にも留意する。	⑥について ①「若手科学者」という規定は曖昧で、想定年齢が分からない。 ②抑も、研究・教育への注力を保障すべき「若手科学者」に対し、新たな「業務」を課してまで会員に加える必要があるのか極めて疑問である。そのことは、現在の大学・研究機関に属する教員・研究者の多忙化がとめどなく進行している現状では、現実的でないどころか、「若手科学者」の実情を無視したとも言わざるを得ない。 ③連携会員制度の活用、「若手科学者」との懇談会等の開催など、「若手科学者」の意見を聴取る回路を拡充し、これを学術会議の活動に活かす工夫を重ねることが必要と考える。
C30d	3. 会員候補者の選考 (3) 選考の手続 ④ つ目		○各選考分科会における分野別の会員候補者の選考に際しては、分野の異なる委員の参画を得てより多面的な視点から審議を行う④。	⑥について この項全般について、学術会議の任務、期待される課題に即して言えば、人文・社会科学系の分野に属する会員数を増やすことが必要と考える。
C30e	3. 会員候補者の選考 (4) 情報提供の求め		○日本学術会議は、会則第36条第4項に基づき日本学術会議協力学術研究団体に会員の候補者に関する情報提供を求めるほか、大学関係組織、経済団体⑥、政策関係機関⑥(府省庁を除く)⑥その他会員候補者の選考に際して有益な知見を有すると考えられる機関又は団体に情報提供を求める。	⑥について ①学術会議に対する経済団体＝財界団体の影響力が強化されて学術会議の自律性を損ねることになることが懸念される〔(2)③「経済界」に関する意見参照〕。 ⑥について 「政策関係機関」の中身が不明である。「府省庁を除く」とされているが、「政策関係機関」の中には、「府省庁」から出向する現職の府省庁職員や退職者、経済団体職員等が多数含まれているものがあることから、この除外規定は実質的な意味はないと考えられる。 総じて、会員選考に際しては、学術会議の自律性の確保を第1に考えること、その際、そのことが「学術会議の閉鎖性」と捉えられないよう、広報活動、とくに社会一般に対して学術会議の基本理念、在り方についての理解を求め、広げる活動を抜本的に強化するのみが重要である。
C30f	別添		○国際紛争の平和的解決に関する総合的研究(←学術会議の第1の課題とすべきもの)	武力の発動が人間とその社会・文化および自然に対して破壊的影響を与えることに鑑み(核兵器使用、原子力発電所等の核施設に対する攻撃など)、喫緊の全人類的課題であるこの問題に、世界各国・地域の学術団体と協力して取り組むことが必須である。
C30g			キ) 大学教育の分野別質保証	○この項についての意見 大学・研究機関についてその在り方、責務等を論じる場合、 ①今日の大学・研究機関が、基盤的経費(運営費交付金等)の削減、それと一体のものとして進行する競争的資金への依存度の増大(そのための膨大な申請書類作成等の労力・時間の消費)により教員・研究者の疲弊がともいうべき状況が進行していること、 ②そのことが教育と研究の自律的で豊かな発展を阻害していること、 ③さらに大学間格差・大学内格差を拡大していることなど、 実情とその原因を直視し、それに対する抜根的对処＝政策の抜本的転換を図ることが必要である。
C31a	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス	-		第25期と同程度を目指すと思いますが、女性比率を上げるために努力する方向性をより積極的に打ち出すべきと考えます。
C31b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ③ 主たる活動領域	-		「実務の現場で優れた研究または業績を有するに至った会員候補者の積極的な選考に努める」という方針に賛同します。教育、福祉や看護など、現場の業績をより重視する方針で選考を行うことで、上記のジェンダーバランスの改善にもつながると考えます。
C32	別紙		「次期の会員が取り組むべき重点事項、中長期的・分野横断的課題等」に下記の課題を含めて頂きたい。 ・健康増進・健康長寿社会・生殖医療におけるアンメットニーズの解決に向けた学際的・領域横断的取り組み 【例】介護ロボット(医工連携)(iii、イ、ク、ケ) ・生命科学とデータサイエンスおよび計算科学の融合推進と基盤技術の開発(iii、エ、ク) ・研究および教育における異分野融合の推進【例】医工連携、文理融合(iii、エ、キ、ク)	
C33	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成		① ●●●●●●●● ② ■■■■■■■■ ③ ▲▲▲▲▲▲▲▲ … ○上記の各課題について研究・探求するために必要な課題・分野横断的地域研究	課題等の最後に、本文記載のものを加えることを提案いたします。 提案理由: 別添資料においては、9つの課題案が示されておりました。これらは、いずれも極めて重要なものと思量いたしますが、(1)世界的規模での検討が必要なもの、(2)日本社会にとっては未知でも他の国や地域に先行事例を見いだすことができるもの等が多く、この点から「課題・分野横断的地域研究」そのものを課題等として設定することが適切であると思料します。 提案の根拠: 理事会の持ち回り審議による承認を得ております。
C34a	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成			2) 専門分野の構成は、「大学以外の教育」、「エッセンシャルファシリティ」、「メタバース」、「安全・安心」が入っていると良いと考えます。
C34b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点			1) 「選考に当たって考慮すべき観点」は、多様性の確保であり、現行の4項目のみでは不十分と考えます。また、ジェンダーバランスというのは日本固有の問題であり、「ダイバーシティバランス」の方が良く、(現行法制度では無理なのは十分承知しているものの)本来は国籍も問わない方がよしいと考えます。また、第3項目の「経済界、医療分野、法曹界」に追加して、例えば、「文化芸術、社会貢献活動」を入れると良いと考えます。

		意見		
		項目	内容	コメント
C35	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ③ 主たる活動領域			「選考にあたって考慮すべき観点」の「③ 主たる活動領域」には、候補の多様性を確保することから、「大学・研究機関だけでなく、経済界、医療分野、法曹界といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者」と記されています。ただ、そもそも会員を選考する際の基準として、「第17案に基づき「優れた研究又は業績がある科学者」のうちから会員の候補者」とあるので、科学者の定義にもよりますが、多様性を確保しづらい限定が入っています。経済界や法曹界に候補はいるのでしょうか？もちろん医学博士をもっている裁判官等もいますが、かなり限定されてしまう気がします。多様性のことを考えると、異なる選出方法を検討しておく必要があるような気がしました。
C36a	3. 会員候補者の選考 (3) 選考の手續			選考方針に関しましては、異議はありません。 「原案」内では選考委員会がどのような仕組みで構成されるのが明記されていないので「選考の手續」の箇所で選考委員会枠を拡大する理由が読み取れませんでした。
C36b	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成		「選考方針」(原案)中「●●●」等としている部分に掲げることが適当な候補は何かという点ですが、幹事の方からの提案としては 「量子ビーム(放射光・レーザー・電子・中性子等)先端分析技術基盤とマテリアルインフォマティクスを融合した物性材料科学・環境保全化学・医工連携技術の展開」 を提案します。	
C37a	2. 会員の候補者に求める資質等		○ 会員候補者の選考に当たっては、法第3条に定められた職務に鑑み、優れた研究又は業績がある科学者であることに加え、活動の実績等に照らして以下の「 いずれか 」の要件を備えていると認められる者であることを考慮する。 - 学術の動向及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること - 上記の観点を踏まえて、広く社会と対話する能力を有すること	「いずれか」で良いのでしょうか？ 削除した方が良いと思います。
C37b	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成			重点事項として、SDGsや低炭素社会を推薦します。
C37c	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ③ 主たる活動領域		大学・研究機関だけでなく、経済界、医療分野、法曹界といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者(現在の所属機関等にかかわらず主な経歴で判断)の積極的な選考に努める。	具体的には、どういったものが想定されているのでしょうか？ 少し漠然としているように思います。
C38a	冒頭柱書2つ目の○ (○: オプテーション方式)			○: オプテーション方式の採用について 専門分化と融合の著しい今日の学術状況に照らし、適任者を選任しうる仕組みであると基本的には賛同します。ただし、それが有効に機能するためには、後段にある「2. 会員の候補者に求める資質等」「3. 会員候補者の選考」中、「(1) 専門分野の構成」及び「(2) 選考に当たって考慮すべき観点」についての深い吟味が不可欠であると思います。
C38b	2. 会員の候補者に求める資質等			○会員の候補者に求める資質等について 要件としてあげられている「学術の動向及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができる」ことは必要であると思いますが、そのことを任命権者や第三者にいかに立証ないし合理的に説明しうるかが重要な点であると思います。この点についての具体的な説明が欲しいところです。
C38c	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成			○専門分野の構成について まだ具体は検討中のご様子ですが、ぜひ早急にこの点についての具体案をお示しいただきたいと思います。なお、その際に別添に記載されている「(ウ) 我が国の学術の発展・研究力強化」委員会でのご議論が重要であると考えますが、課題別委員会の相互関係が示されていないため、当該委員会の位置づけがよく理解できません。
C38d	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点			○選考に当たって考慮すべき観点について 多様性への配慮が強く示されていて全体としては賛同します。しかし、従来からの批判にあった学閥バランスへの記述がなく、特に文系に属する者としては、コ・オプテーション方式が悪しき機能を発揮するリスクが気がかりです。本学会においても、個々の出身研究室でのディシプリンの違いによって研究の重点やフレーム、研究方法が異なる有様を見て取ることができます。ぜひ、出身・所属大学のバランスにも配慮いただきたいと思います。
C38e	4. 選考過程等に係る情報の公表			○選考過程等に係る情報の公表 上記C38bで述べたことが問われる一局面が公表です。積極的に公表いただきたいと思いますが、その選考理由についてエビデンスに基づく合理的な説明が期待されます。同時に、個々の会員についての選考理由に留まらず、第26期全体の会員構成についての説明(諸バランスの担保)も必要だと思います。この点についての明示的なお考えが期待されます。
C38f	5. 連携会員の候補者の選考の考え方			○連携会員の選考について 上記C38a～C38eにわたって述べてきたことが、この件についても該当します。
C39	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成(別紙)		「分野横断的課題」のひとつとして、次の内容を提案させていただきます。 多様な出自・文化を背景とする人々によって構成される「多文化共生社会」に関わる諸課題を検討し、インクルーシブな社会・政治の形成に資する議論を行う。	本提案の理由は、次のとおりです。 現在、日本には、日本以外の国々に出自を有する多様な人々が、その期間の長短はともかくとして、居住するようになっている。そのことに関わって現場レベルで生ずる諸問題を視野に入れながら、「多文化共生社会」とも呼ぶべき社会の形成に向けた、学術レベルでの整理が必要になっていると考えられる。この課題は、課題別委員会として設置されている「人口縮小社会」とも深く関わるものである。また、既にヨーロッパなどでも見られるように、移民受け入れのバックグラウンドによる排斥感情の高まりにも注視し、人びとの意識も踏まえた慎重な検討に根ざした合意形成が必要である。こうした論点について、日本学術会議として取り組むことに実質的な意味があるとともに、その姿勢を社会に発信することの意義も大きい。以上のことから、上記内容の「分野横断的課題」としての設定を提案する。
C40	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点		⑤ 政治的中立性 会員の選考においては、政治的主張に著しい偏りが生じないように努める。	項目追加
C41a	-			現状を選考方針を規定している文書との差分を明示し、変更点を明らかにして欲しい。

		意見		
項目		内容		コメント
C41b	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)	○ 会員候補者の選考は、コ・オペレーション方式(現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式)による。(後略)		コ・オペレーション方式を取るときは危険は学術分野の固定である。学術分野の移り変わりを適度に取り入れて行くことが必要なので、候補者を多めにしてから選考の方が望ましい。 また、学協会からの推薦リストが候補者の選定の段階で(現在の方法よりもより強く)反映されるように、制度を設計してほしい。
C41c	別紙	ア)防災減災 イ)人口縮小社会における問題解決 ウ)フューチャー・アースの推進と連携 エ)オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用 オ)自動運転の社会実装と次世代モビリティによる社会デザイン カ)学術情報のデジタルトランスフォーメーションを推進する学情情報の基盤形成 キ)高等教育の分野別質保証 ク)我が国の学術の発展・研究力強化 ケ)ヒトゲノム編集技術のガバナンスと基礎研究・臨床応用		「ク)我が国の学術の発展・研究力強化」が下から2番目に位置しているのは奇妙に思える。これを含めて、ク、カ、エ、キ、などが基本的な課題であり、こういう順番で上位に列挙されるべきではないか。
C42	3. 会員候補者の選考 (2)選考に当たって考慮すべき観点	⑤ 研究機関の公私のバランスを取る。 ⑥ 外国との研究交流については、その国の人権保護状況を把握していると同時に、国益の観点も踏まえて、独裁的な国家にわが国の学術成果が悪用されないように配慮できる人物であること。		
C43a	-	-		このような文書を出すことで、学術会議外部に説明責任を果そうされていることが、とても素晴らしいと思います。 本学会は昨年、学会声明を発表することを検討していましたが、理事会内部で意見が収束せず、見送った経緯があります。学術会議の理念に賛同しつつも、そのあり方が閉鎖的なものと受け取られている現状を問題にしている会員もいました。
C43b	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)	○ 会員候補者の選考は、コ・オペレーション方式(現在の会員が次期において会員となるべき者を選考する方式)による。同方式は、学術に関しては専門性を持つ者にその価値の判断をゆだねることが適当であり、科学者が自律した集団として公共的役割を果たすという観点から採用されているものである。このことに鑑み、会員は、「優れた研究又は業績」(法第17条)についてもつばら会員各自の見識を基に判断すべきことを深く自覚した上で、わが国の科学者を内外に代表する機関である日本学術会議の構成員としてふさわしい会員の候補者を推薦し及び選考するものとする。		この部分は、昨年、「問題点」が指摘された部分かと思います。すぐに変更できないことは理解できるのですが、「自律した集団として公共的役割を果たす」ための唯一の方法であるかは、議論がわかれる部分だと思います。学術会議の外部に異論があることを配慮した表現、よりよい方法を模索する方向性も示唆してほしいかがでしょうか。
C43c	別紙	昨年12月の総会においては、総合的・中長期的課題として、i)カーボンニュートラル(ネットゼロ)、ii) バンドミックと社会、iii) 研究力強化、iv) 国際的な取組を取り上げて討議を行いました。また、今期の継続的な活動として、i) ii) については分野横断的に取り組むための委員会等連絡会議*2を、社会が抱えるその時々々の課題のうち特に重要な課題についてはiii)を含めて以下に関する課題別委員会*3をそれぞれ設けて取組を行っています。		ここ数週間にあきらかになったことですが、冷戦集結後の国際関係のあり方と平和の問題の再考が必要な時期だと思われま。それを含めてはいかがでしょうか。 昨年の任命拒否問題への外部からの反応には、社会に対するアカデミズムの姿勢を閉鎖的にとらえる傾向をうかがわせるものでした。そのことの根本には、経済教育もふくめて、学校におけるアカデミズムの受容が、生徒・学生の尊厳を尊重する形では必ずしも行なわれていないことがある可能性を指摘せざるをえません。このことに限らず、昨年の学術会議問題への反応に学び、社会とアカデミズムの関係を再考することを柱のひとつとしてはいかがでしょうか。
C44	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)	-		「コ・オペレーション方式で構わないが、より広い分野から会員が選ばれるように選考してほしい」
C45		-		審議会の資料には、ヤングサイエンスアカデミーのことが書かれています。可能な限り、選考委員会にはジェンダーバランスと、若手、ベテラン、引退した研究者のバランスをとることを提案したいと思います。このことは、手続きの中で明示されるべきです。
C46a	冒頭柱書2つ目の○ (コ・オペレーション方式)	-		○意見1:一部では学術コミュニティが閉鎖的であると指摘もある。選考の公平性を確保するために客観的指標を示すデータベースの積極的な利活用や「利益相反」の視点も導入した方がよい。 ○意見2:コ・オペレーション方式には、学術分野のバランスある意見にならない可能性がある。従来の学会推薦方式が利益代表として行動しがちという教訓から生まれた方式ではあるが、学会推薦による選考も研究者の集まる学会との連携を強める点から意味のある方式である。利益代表とならないためには、学術会議がオープンで透明な議論の場となることである。学術問題をより大きな視点から議論を行い、その内容を社会と対話する場に学術会議がなることが重要なためであり、そのための会員候補者の選考には、両方式を分野ごとにバランスをとるやり方がよいのではないかと。 ○意見3: 社会が納得するような選考方法が必要である。コ・オペレーション方式での選考によって偏りが生まれていないかどうか、これまでのあり方を振り返ることも必要ではないか。この方式で、(2)選考に当たって考慮すべき観点 に書かれているような項目、特に③ 主たる活動領域「大学・研究機関だけでなく、経済界、医療分野、法曹界といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者(現在の所属機関等にかかわらず主な経歴で判断)の積極的な選考に努める」が本当に考慮されるのか。これまでの会員候補者選考の実績もふまえて、検討が必要である。
C46b	2. 会員の候補者に求める資質等 ○1つ目	-		○意見1:最も重要な観点であり、その選考の「客観的根拠」が明確に示されるべきだと思う。優れた研究者としての資質を把握するために様々な「データベース」を活用するべきである。例えば、国際的な学術活動が優れた大学教員には、国内の大学院生のみならず海外からの留学生も多いことから「教育」の実績を含めても良いと思う。「教育」の効果により当該分野が活性化し、学術レベル(研究力)の向上につながる。
C47	-	-		当学会では、前回の学術会議会員推薦の議論の際にも本学会会員から非常に多様な意見が出たことから、選考方針についても、学会として意見の集約はできかねます。 大変恐れ入りますが、何卒ご理解いただきありがとうございます。
C48a	2. 会員の候補者に求める資質等	-		これからは、いくら学術会議といえども意見をしていだけでなく、実際に社会を使った試行実験なども必要になってくるように思う。そのためには、行動力がある人、アクションを起こすネットワークを起こせる人という観点も重要になってくるのではないかと。
C48b	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成	カーボンニュートラル		現在から中長期にわたる幅広い分野にわたる課題である「カーボンニュートラル」を掲げたいと思います。

	意見		コメント
	項目	内容	
C48c	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点		現在の我が国の置かれている状況を見ると、ボトムアップ的なこういう個々の問題だけでなく戦略的な方策、長期ビジョンにわたる試行ができる人材が必要になってきているように思える。(核融合は特に50~100年規模の研究計画を考えざるを得ないので特にそう感じる。)そういうスキルを身に着けた人が会員として活躍できるようにすべきではないかと思う。
C48d	3. 会員候補者の選考 (3) 選考の手續		多様性が必要になっている中で、選考した方がいいのかよくないのかを迷う場合もあるように思う。それを安全サイドで考えていくと、結局多様性が失われてしまうのではないかと。なので、候補委員のようなものを作っていくことも必要でないかと思う。
C48e	3. 会員候補者の選考 (4) 情報提供の求め	○ 日本学術会議は、会則第36条第4項に基づき日本学術会議協力学術研究団体に会員の候補者に関する情報提供を求めるほか、大学関係組織、経済団体、政策関係機関(府省庁を除く。)その他会員候補者の選考に際して有益な知見を有すると考えられる機関又は団体に情報提供を求める。	この方法では、消極的過ぎてゲームチェンジを起こすような人材を確保できないと思う。学術会議として人材発掘をする部隊を作っていくべきではないかと思う。そこに情報を上げるような形をとらないと、意見が出されること、反映されることは少ないと思う。
C48f	5. 連携会員の候補者の選考の考え方		連携会員は、多様性を出させるうえでも重要で、その部分にこそこれまでになかった人材発掘の人を入れていくべきだと思う。

○国際学術団体(D)

	意見		コメント
	項目	内容	
D1	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ④ 年齢構成	会員の年齢構成において多様性を確保するとともに、次世代を担う若手科学者を選出して活躍の場を与えることにも留意する。	細かいことになりますが、「次世代を担う若手科学者の積極的な選考に努める。」といった相手を尊重する表現を使われた方が良いと思います。 *「活躍の場を与える」という表現は、とても高慢な表現であり、貴重な時間を割いて活動して下さる若手科学者の会員に対して大変失礼だと感じます。若手だからこそ持っている視点や意見を大切にできる風潮が日本の科学界には欠けているように感じますが、新しい視点や意見を積極的に取り入れられることこそ、日本の科学が発展し、社会や人の福祉に貢献していく上でとても重要と考えます。ぜひ、日本学術会議から、若手研究者等の現状では周縁化されがちな意見を謙虚に大切にする姿勢を見せていただき、今後の日本の学術界にポジティブな影響を与えてくださることを期待しております。
D2	-	-	「求める人材像を明らか」にし、「選考方針を作成・公表する」ことはたいへん重要であり、国際組織としても当然のことと思われます。また、選考にあたって「外部有識者をはじめ幅広く第三者から」意見を聞くことが重要とされています。日本学術会議の選考方針については、もし会員と連携会員のそれぞれについて選考方針が透明性をもって提示されれば、その方がより望ましいと思います。また「外部有識者」や「第三者」から「意見を聞く」とするだけにとどまらず、よく言われる「外部有識者」や「第三者」とはだれかを含めて考え、「意見を聞く」際の議論を開かれたプロセスとしていく方向性を探ることも望ましいのではないかと思います。要するに日本学術会議を中心として、広くリソースや人材を求め動員するプロセスが、いまのグローバルな世界に置かれた日本にとっては必要です。 これに関連して、ジェンダーのバランスはきわめて重要です。ただし、(日本の状況ではやむを得ないところもありますが)、アフターメディア・アクションと同じようにバナーナリスムの数値目標を設定することは、よい方策であるかわかりません。とくに領域によっては「目標」を大きく超えることも場合も考えられますし、そもそも科学・学術に関してはジェンダー(また二つではないジェンダーも含め)についても自由に考える方向が強くなっています。
D3a	2. 会員の候補者に求める資質等	- 国内外の学術の動向及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること	
D3b	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成	○ 会員候補者の選考に当たっては、国内外の学術の動向を的確に把握し、学際的分野や新たな学術分野などからの選考を強化しつつ、日本学術会議が国際学術会議(ISC)および国際ユニオンとの連携のもとにその役割を十分に発揮できるよう多様な学術分野がバランスよく網羅されることを目指す。 そのことを本旨とした上で、次期における重点事項、中長期的・分野横断的課題等を以下のとおり想定し、非改選の者も含めて次期の活動を担う会員及び連携会員の総体としてこれらに適切に取り組むことができるように配慮する。 ① 世界の平和と社会の持続的発展に資する科学・技術・制度の創造と感性の醸成	
D3c	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス	将来的には性別に偏りのない会員構成を目指すこととしつつ、現状においては女性の割合が少ない学術分野で特定の女性に役割や業務が集中する傾向が見られることにも留意し、第26期当初においても第25期当初の女性会員の割合(37.7%)と同程度あるいはそれ以上の割合を実現することを目指す。	
D3d	3. 会員候補者の選考 (3) 選考の手續 ○3つ目	○ 選考委員会が自ら行う選考に係る会員候補者の数(選考分科会枠)及び選考分科会を通じて行う選考に係る会員候補者の数(選考分科会枠)については、国内外の学術の動向を的確に把握し、学際的分野からの会員候補者の選考を強化するため、第25期会員候補者の選考の際に比して前者を拡大する。	
D4	2. 会員の候補者に求める資質等	○ 会員候補者は、それぞれの研究分野における主要な論文・著書・特許等、受賞の実績、国際的な学術団体や学術活動における功績、社会への貢献における学術的に特筆すべき活動等に照らして、法第17条に定められた優れた研究又は業績がある科学者と認められる者とする。	

○外部有識者(E)

	意見		コメント
	項目	内容	

	意見		コメント
	項目	内容	
E1a	3. 会員候補者の選考 (4) 情報提供の求め	・貴会議が科学者の内外に対する代表機関であることを鑑みると、選考に係る情報提供の求めは、各専門分野のコミュニティや各大学に対し行うべきものであると考えます。例えば、当協会のような団体に情報提供を求めたとしても、当協会に研究者が直接所属しておらず、また専門分野別の検討組織も設けていないため、結局各分野の研究者が所属する各大学に直接、必要な分野を示して情報を求めることとなり、結果的には合理的な方法とは言えないのではないかと懸念されます。	
E1b	3. 会員候補者の選考 (3) 選考の手続 ○3つ目	選考委員会と選考分科会に分けて選考を行う必然性が選考方針(原案)から読み取れません。	
E1c	別添	・選考に際し留意すべき諸課題等については、貴会議がその見識に基づき、科学的見地から責任を持って判断すべきものと考えます。	
E2	別添	地方創生や貧困格差の解消など地方が抱えている社会的課題を学術的な観点から解決できるような分野の検討をお願いします。	別紙1について 修正等の意見はございません。
E3a	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成		研究力強化について、学術会議は、純粋に、サイエンティフィックに、どうすれば本当の研究者を醸成できるか取り組んでほしい。研究力を高めることは国力を高めることにつながるということを、社会に対して影響力をもって訴えていただきたい。
E3b	冒頭柱書き2つ目の○		「コ・オペレーション方式」の説明をもう少し加えてはどうかとの意見がありました。
E4	冒頭柱書き2つ目の○等	新規事項を打ち出したことは重要だが、コ・オペレーション方式で対応できるのか。食料、人口、紛争などについても、学術的成果が求められる。人間社会の在り方の根幹について、日本学術会議で示してもらいたい。国民の幸福を増進する機関であってほしい。こうした今日的現状を踏まえた人員構成が必要。学術研究の発展・深化を追うだけでなく、成果を社会実装に結び付けることを評価する視点が重要ではないか。	
E5a	2. 会員の候補者に求める資質等	活動の実績等に照らして以下のいずれかの要件を備えていると認められる者であることを考慮する。	「専門分野間をつなぐこと」と「広く社会と対話すること」はどちらも重要であり、同じ資質によるところが大きい。
E5b	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成	会員候補者の選考に当たっては、学術の動向及び社会の動向を的確に把握し	社会と学術は切り離して考えられないため。2においても、同様の記載がある。
E5c	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成	① 防災減災 ② カーボンニュートラル ③ 気候変動適応 ④ 経済安全保障 ⑤ データサイエンス ⑥ シミュレーション科学・工学 ⑦ 自然エネルギー ⑧ 地球環境科学 ⑨ 予期せぬ自然・社会変動と国際物流・人流の変革	ご提出した①～⑨は、「選考方針」(原案)中3.(1)「●●●」等としている部分に掲げることが適当と思われる課題候補としてご提案させて頂いたものです。いずれも社会が抱える課題として特に重要と考えご提案しました。別添ア～ケとの関係においては一部重複もございますが、より広範にと 2 らえたとの解釈です(ア～ケを修正するものではありません)。また①～⑨の順番には特段の意図はございません。
E5d	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成	将来社会へのエネルギー安全保障	わが国におけるエネルギー供給の8割以上は化石資源に依存しており、日本国内においてエネルギーが安定的に供給される対応が必要のため。
E5e	3. 会員候補者の選考 (1) 専門分野の構成	カーボンニュートラル、健康長寿社会、Society 5.0(超スマート社会)	現代社会が抱える課題の解決のために実現が重要。
E5f	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点	○ 次期の会員の多様性が確保されるよう、以下の観点を考慮して会員候補者を選考する。	産業界や国研にいても優秀な科学者が活躍している。会員に選出されるよう、女性比率とともに選考に当たって重視すべきではないか。産業界、国研出身者の会員を増やし、オールジャパンでいろいろな意見を取り入れることが重要。
E5g	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス	ジェンダー、地域、年齢のバランスを考慮することは重要。特に女性比率50%を目指して大胆に取り組むべき。	
E5h	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ③ 主たる活動領域	大学・研究機関だけでなく、経済界、医療分野、法曹界といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者(現在の所属機関等にかかわらず主な経歴で判断)の積極的な選考にも考慮する努める。	大学・研究機関以外からの選考はあってもいいと思うが、積極的に実施する必要はないと思われる。純粋に資質で判断すべきではないか。
E5i	3. 会員候補者の選考 (3) 選考の手続	学術の動向及び社会の動向を的確に把握し	社会と学術は切り離して考えられないため。2においても、同様の記載がある。
E5j	別添	社会が抱えるその時々課題のうち特に重要な課題についてはii)を含めて以下に関する課題別委員会*3をそれぞれ設けて取組を行っています。	食料安全保障に関する課題別委員会を設置するべきではないか。パンデミック、人口増、地球温暖化、紛争など、食料のサプライチェーンを巡る不安要素は多い。食料安全保障について科学的見地で議論すべき。
E5k	別添	エ) オープンサイエンスを推進するデータ基盤とその利活用	AIやDBなどをいかに社会、産業界、学術界に活用するかが重要であり、エ)の枠を拡大してしっかり議論すべき。
E6	冒頭柱書き2つ目の○ (コ・オペレーション方式)	コ・オペレーション以外からも人を入れる必要があるのではないかと	・会員候補者は優れた研究又は業績を有する者といわれても、どう評価すれば良いのか。 ・現会員・連携会員が後任を選ぶ形だと、同じ専門分野の内からしか選ばれないのではないかと

	意見		コメント
	項目	内容	
E7a			本件照会に係る「第26期日本学術会議会員候補者の選考方針(原案)」(以下「選考方針原案」という。)は、基本的に、2021年4月22日付で貴会議が作成した「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」と題する報告書(以下「2021年報告書」という。)における会員選考過程の透明性の向上に関する記載内容に沿うものとして、肯定的に理解できるものである。
E7b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ③ 主たる活動領域		「大学・研究機関だけでなく、経済界、医療分野、法曹界といった実務の現場で優れた研究又は業績を有するに至った会員候補者(中略)の積極的な選考に努める」とされている。このような実務の現場からの会員候補者の選考は、2021年報告書を更に具体化したものとして、「法曹界」が言及されていることも含め、評価できる。 ただし、日本学術会議の会員候補者は「優れた研究又は業績がある科学者のうちから」選考することとされており(日本学術会議法17条)、一般的には論文、著作、研究成果等によって客観的に評価される科学者の研究又は業績に対して、法曹界の人材をどのような評価基準で会員候補者として選考するのか、また、実際に会員となった場合にどのような活動を期待するのかについて、十分な検討が必要になると思われる。法曹としての実務の評価基準と、科学者としての学術的な評価基準とは必ずしも同一ではないからである。
E7c	3. 会員候補者の選考 (3) 選考の手続 ○3つ目		会員候補者の選考は「選考委員会枠」と「選考分科会枠」を組み合わせて行い、第26期会員候補者の選考に際しては「第25期会員候補者の選考の際に比して前者を拡大する」とされている。その理由としては、「学術の動向を的確に把握し、学際的分野からの会員候補者の選考を強化するため」とされており、その方向性は評価されるものであると思われる。
E8a	2. 会員の候補者に求める資質等	- 学術の動向及び社会の動向を的確に把握し、科学・技術の発展方向を広い視野から展望して異なる専門分野間をつなぐことができること - <u>上記の観点を踏まえて、広く社会と対話する能力を有すること</u>	「能力を有すること」を、その上の項の「～ことができること」と書き分けていることに意味があるのでしょうか。ないのであれば、例えば「能力を発揮できること」などではいかがでしょうか。 (能力の有無、というよりはもっている能力を発揮することに主眼を置いた方がよいのではないのでしょうか)
E8b	3. 会員候補者の選考 (2) 選考に当たって考慮すべき観点 ① ジェンダーバランス	将来的には性別に偏りのない会員構成をめざすのであれば、前期と同程度をめざすというよりも、少しでも目標を引き上げた方がよいのではないのでしょうか。	
E9	-	意見なし	選考方針(原案)の具体的な内容につきましては、貴会議の「自律性・独立性」をまずは尊重したいと思いますので、貴会議において熟議され、作成された選考方針(原案)ということでしたら、こちらか特段申し上げることはないかと思っております。 そのうえで、もし1点申し上げるとしましたら、ジェンダー目標として「第26期当初においても37.7%と同程度の割合を実現を目指す」とされている目標については、国内においてはかなり意欲的な数値ではないかと思っておりますので、今後も国内のジェンダー目標を牽引いただけるよう、次期はさらに高みを目指して取り組んでいただければと期待しております。 貴会におかれましては、政府に勧告を行うことができる機能等を有する組織の「自律性・独立性」を、今後も重々大事にいただき、本選考方針(原案)の論議や、方針策定後に検討される要領策定の論議等、いかなる場面においても、政府をはじめとする他機関への配慮、いわゆる付帯などが発生しないようお願い申し上げます。